

遊佐町告示第285号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、第522回遊佐町議会定例会を平成29年12月5日遊佐町役場に招集する。

平成29年11月10日

遊佐町長 時田 博機

第522回遊佐町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

平成29年12月5日（火曜日） 午前10時 開議（本会議）

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告

議長報告

組合議会報告

一般行政報告

教育行政報告

日程第 4 ※一般質問

☆

本日の会議に付した事件

（議事日程第1号に同じ）

☆

出欠席議員氏名

応招議員 12名

出席議員 12名

1番 齋 藤 武 君 2番 松 永 裕 美 君

3 番	菅	原	和	幸	君	4 番	筒	井	義	昭	君	
5 番	土	門	勝	子	君	6 番	赤	塚	英	一	君	
7 番	阿	部	満	吉	君	8 番	佐	藤	智	則	君	
9 番	高	橋	冠	治	君	10 番	土	門	治	明	君	
11 番	斎	藤	弥	志	夫	君	12 番	堀		満	弥	君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時	田	博	機	君	副 町 長	本	宮	茂	樹	君
総 務 課 長	池	田	与	四	也	君	企 画 課 長	堀		修	君
産 業 課 長	佐	藤	廉	造	君	地 域 生 活 課 長	川	俣	雄	二	君
健康福祉課長	高	橋		務	君	町 民 課 長	中	川	三	彦	君
会 計 管 理 者	高	橋	晃	弘	君	教 育 長	那	須	栄	一	君
教 育 委 員 会	佐	藤	啓	之	君	農 業 委 員 会 会 長	佐	藤		充	君
教 育 課 長											
選挙管理委員会	佐	藤	正	喜	君	代 表 監 査 委 員	金	野	周	悦	君
委 員 長											

☆

出席した事務局職員

局 長 富 樫 博 樹 議事係長 鳥 海 広 行 書 記 高 橋 和 則

☆

本 会 議

議 長（堀 満弥君） おはようございます。ただいまより第522回遊佐町議会12月定例会を開会いたします。

（午前10時）

議 長（堀 満弥君） 本日の議員の出席状況は、全員出席しております。

また、本定例会に説明員として町長初め各行政委員会の委員長、会長等の出席を求めましたところ、全

員出席しておりますので、報告いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により1番、齋藤武議員、11番、斎藤弥志夫議員を指名いたします。

日程第2、本定例会の会期についてを議題といたします。恒例により、議会運営委員会、土門治明委員長より協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会、土門治明委員長、登壇願います。

議会運営委員会委員長（土門治明君） おはようございます。

第522回遊佐町議会定例会の運営について、去る11月24日及び本日12月5日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、次のとおり意見決定いたしましたので、ご報告いたします。

初めに、本定例会の会期については、本日12月5日から12月8日までの4日間といたしました。

審議日程につきましては、お手元に配付のとおりでございますが、本日は議会の構成を行い、次に諸般の報告として、議長報告、組合議会報告、一般行政報告、教育行政報告を行います。その後一般質問に入り、4人を予定しております。

第2日目の12月6日は、前日に引き続き一般質問を行い、5人を予定しております。終了次第専決処分1件、平成29年度各会計補正予算6件、条例案件3件を一括上程し、補正予算については恒例により補正予算審査特別委員会を構成し審査を付託します。その後議員全員協議会を開きます。

第3日目の12月7日は、終日各常任委員会を開催します。

第4日目の12月8日は、午前10時からおおむね午後3時まで補正予算審査特別委員会を行い、その後案文作成のために休憩に入ります。午後3時30分ごろから本会議を開会し、専決処分1件の審議及び採決、条例案件3件の審議及び採決、補正予算6件の審査結果報告及び採決、発議案件4件の審議及び採決を行い、終了次第第522回定例会を閉会したいと思います。

議員各位のご協力をお願いいたします。

議長（堀 満弥君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長報告のとおり、本定例会の会期は本日12月5日より12月8日までの4日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（堀 満弥君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は4日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告に入ります。

初めに、議長の報告を行います。

議長報告

1. 議員の派遣について

会議規則第129条の規定により、議員を派遣した。

- ◆ にかほ市・遊佐町議会議員協議会広域観光部会研修会

○ 平成29年 9 月28日付

①目 的 両市町の共通課題を円滑に推進し、両市町の発展に資する。

②派遣場所 秋田県 にかほ市

③期 日 平成29年10月20日（金）

④参加議員 関 係 議 員

2. 系統議長会について

◆ 荘内地方町村議会議長会・最上地方町村議会議長会合同会議

①期 日 平成29年 9 月25日（月）～26日（火）

②場 所 金 山 町

③案 件

・ 両地域開発重要共通事業の推進について

・ 合同要望活動について

・ そ の 他

次に、組合議会報告を行います。

庄内広域行政組合議会について、小職より行います。

組合議会報告

平成29年12月 5 日

遊佐町議会

議 長 堀 満 弥 殿

庄内広域行政組合

議 員 堀 満 弥

組合議会報告について

組合議会臨時会に出席しましたので、次のとおり報告します。

記

1. 招集日時 平成29年12月 1 日（金）午後 3 時

2. 場 所 三 川 町

3. 付議案件

選第 1 号 議長の選挙

当選人 渋 谷 耕 一 （鶴岡市）

選第 2 号 副議長の選挙

当選人 高 橋 正 和 （酒田市）

次に、一般行政報告について本宮副町長より報告願います。

本宮副町長。

副町長（本宮茂樹君） おはようございます。

それでは、一般行政報告を申し上げます。

一般行政報告。

平成29年12月5日。

1、小型動力ポンプ付積載車配備及び小型動力ポンプの更新について。10月29日、遊佐町消防団第1分団2部1班(大楯、平津新田)と第4分団3部1班(横町三)へ小型動力ポンプ付積載車を配備しました。また、第2分団2部1班(棲坂)と第3分団5部2班(菅野)の小型動力ポンプの更新を行いました。

2、地震・津波避難訓練の実施について。11月12日午前8時に日本海東縁部(F34断層を想定)を震源とするマグニチュード7.8、最大震度7の地震が発生したとの想定で全町地震・津波避難訓練を実施しました。吹浦地区では、引き続き避難所開設訓練を実施し、避難所開設時の資機材の活用や役割分担に関する訓練を行いました。

3、振興審議会について。10月30日に町長が諮問しております遊佐町総合発展計画の第2期実施計画案について、各部会等での慎重審議を経て12月12日に答申をいただく予定です。

4、水循環の保全を巡る係争について。9月12日、山形地方裁判所において、採石事業に対する行政処分取消等請求事件の第3回口頭弁論が行われ、原告である採石業者と被告である町の双方からそれぞれの主張を記した準備書面が提出されました。なお、第4回口頭弁論は、12月5日が開催期日となっております。

5、国際交流事業について。来年3月に実施する姉妹都市ハンガリー・ソルノク市派遣事業の派遣団員募集を行ったところ、中学生9名、高校生1名、一般2名から応募がありました。応募のあった12名を派遣団員として決定し、任命式を12月12日に開催する予定です。

6、遊佐町民間活力賃貸住宅建築促進事業について。8月7日より町有地の貸し付けに係るプロポーザル募集を行ったところ、1事業者から応募があり、12月12日に審査会を開催し、貸し付け予定者として決定しました。提案内容は、木造一戸建て賃貸住宅で、3世帯が入居可能な計画となっております。

7、鳥海山・飛島ジオパーク推進事業について。9月に鳥海山・飛島ジオパーク認定1周年記念事業として「遊佐エリアジオサイト フォトコンテスト」を開催し、町内ジオサイト写真を募集したところ、町内外から39作品の応募があり、審査の結果6作品が鳥海山・飛島ジオパーク賞、協賛企業・団体賞、少年町長賞に選ばれました。応募作品は、今後ジオパーク推進活動及び町観光PRに活用します。

8、ふるさとづくり寄附金について。11月20日現在2万299件、2億3,449万7,225円となり、前年同時期9,153件、1億1,252万9,007円を大きく超える件数、金額となりました。情報発信手段の強化策として、9月25日から掲載サイトを増設しており、今後も遊佐町の特産品を全国に発信し、さらなる事業の推進に努めてまいります。また、6月から開始した猫の不妊・去勢支援のためのクラウドファンディングによる寄附につきましては、目標金額の100万円に対して116件、138万7,000円の寄附をいただき、11月13日からは黒松林の保全のためのクラウドファンディングによる寄附の募集を開始したところであります。

9、定住促進施策について。(1)、第3回遊佐町定住促進施策庁内連絡会議を10月18日に開催し、各課の定住施策の進捗状況及び今後の展開を確認しました。今年度10月末日までの社会動態は、合計で5人の増となっております。また、遊佐町定住促進計画が5年を経過し、新たな計画の見直しを行うため、ワーキングチームによる施策の見直しとさらなる支援の強化について検討しています。

(2)、毎月開催する集落支援員調整会議及びNPO法人いなか暮らし遊佐応援団との合同会議IJUグループ連絡調整会議で平成29年度の移住希望者30組の対応状況を確認しました。うち空き家バンクの成

約が9件、交渉中が2件、移住予定者数35人となりました。今後も平成29年度の目標である60人に向け各施策に取り組んでまいります。

(3)、9月16日に東京有楽町のふるさと回帰支援センターで開催された遊佐町暮らしセミナーに12人の参加がありました。そのうち4人は、「仕事」または「家」が決まれば遊佐町への移住を検討している方々です。集落支援員やNPOいなか暮らし遊佐応援団による情報提供を継続してまいります。

(4)、遊人会との連携事業「Uターン促進事業」では、11月25日に東京丸の内の山形パール「ダエドコ」で「遊佐町のいくら丼と庄内風芋煮を味わう会」が開催され、遊佐出身者とその友人18人の参加がありました。参加者からUターンをすとの報告もあり、今後も定期的に開催することでUターンをしたいと考えている若者へのきっかけづくりとなることが期待されます。

(5)、第2回空き家利活用部会において、空き家の選定と家賃を決定し、ホームページで移住者を募集しました。第3回部会において利用者を決定し、現在は利用者と改修内容の確認を行っています。1月まで水回りの改修工事、2月からは地域おこし協力隊員が中心となって行う店舗DIYを実施するため、町民への参加を呼びかけてまいります。

10、婚活事業について。庄内地域全体で若者の出会いの場をつくる「庄内若者異業種交流会」が今年度から始まり、11月30日に酒田市を会場に開催されました。対象は、庄内地域の企業・事業所に勤める20代から30代の男女で、研修会と交流会を行いました。婚活事業であることを前面に出さず、仕事で必要とされている力を養う研修会をメインに行い、企業や事業所から派遣しやすいようにしています。交流会では、企業・事業所のPRを行い、結婚へつなげる出会いの場としてだけでなく、庄内地域を背負う若者の結びつきをつくる機会としています。町内では、若者が多く勤めている事業所への声かけと県のいきいき子育て応援企業へ案内を出しました。今後も多くの若者から参加していただき、交流につながるようにしていきます。

11、鳥海山御浜公衆トイレについて。鳥海山の御浜公衆トイレが改築され、11月下旬より供用開始されました。新しいトイレは、ソーラー発電システムを用いて換気ファンや照明を作動させるにのびのび明るいトイレとなっております。子供や女性にも利用しやすくなり、登山者の増加やイメージアップにつながるよう期待しているところです。

12、首都圏物産展等への参加について。10月7日、8日に「豊島区ふくろ祭り友好都市物産展」が行われ、本町からは道の駅「鳥海ふらっと」が池袋西口公園に出店しました。あわせて実施された東京よさこいコンテストには、本町から「遊め組」が参加したほか、友好都市賞として「遊佐町長賞」の提供を行いました。また、10月28日には、木場公園で「江東区民祭り」に出店し、本町の観光と物産をPRしました。

13、秋の観光事業について。10月9日体育の日には、「第40回鳥海山神鹿角切祭」が大平山荘にて行われました。あいにくの曇り空で、途中からは雨模様になりましたが、紅葉や角切行事を見に多くの観光客が集まりました。10月22日には、月光川河川公園の水路で「鮭のつかみどり大会」が行われ、県内外から多くの親子連れが訪れ、元気いっぱいのサケとの触れ合いを楽しみました。

14、第24回遊佐ふるさと会について。11月23日、豊島区大塚で第24回遊佐ふるさと会を開催し、来賓、庄内ふるさと会の各地区会長、在京ふるさと会会員など65名の参加をいただき親睦、交流を深めました。

15、プレミアム旅行特産品ギフトについて。鳥海山・飛島ジオパークのPRと滞在型観光の推進や町内

特産品の活用を目的に町内の宿泊施設に泊まった人に遊佐の特産品を贈る「遊佐町プレミアム旅行特産品ギフト事業」を12月1日より実施しています。これを機会に多くの方から遊佐町にお越しいただき、遊佐町の魅力を味わっていただきたいと期待しております。

16、園芸大国やまがた産地育成支援事業（県単）について。平成29年度園芸大国やまがた産地育成支援事業（県単）の2次募集で申請していました事業主体「JA庄内みどり」が承認され、これにより今年度採択された事業は、合わせてパイプハウス16棟4,722.30平方メートル、事業費4,389万9,042円となりました。また、3次募集において、事業主体「漆曽根アスパラ組合」、事業内容、農業用簡易トイレ整備、事業費352万3,052円が現在審査中です。

17、松くい虫防除事業について。普通林・保安林ともに被害木調査がおおむね完了しました。来春のマツノマダラカミキリ羽化脱出前の被害木の全量駆除に向け、引き続き各種補助事業を活用し、県と連携を図りながら伐倒駆除を実施してまいります。

18、産地水産業強化支援事業について。吹浦漁港西第2防波堤延伸工事については、今年度残り15メートルを施工し、10月23日に完成しました。完成後の吹浦漁港内のしゅんせつ工事に係る調査については、年度内の完了を予定しております。また、新規の漁場造成の調査についても、吹浦、鳥崎、女鹿海岸での藻場造成や岩ガキ増殖礁設置に係る調査を行っております。

19、第6回「ゆざ商工フェア」の開催について。9月24日、ことしで6回目となる「ゆざ商工フェア」が農業者トレーニングセンターを主会場に開催されました。町内の事業所の紹介のほか、ものづくり体験コーナー、屋外では働く車の展示や気仙沼さんまのふるまい等があり、天候にも恵まれ多くの来場者でにぎわいました。

20、企業立地について。（株）金龍が吉出地内に新設する「ウイスキー蒸留所」の建設が開始されたほか、鳥海南工業団地では「木質バイオマス発電所」新設の計画が今後本格的に進んでいく見込みとなっており、さらに金属加工業の企業1社の進出もほぼ決定しました。今後新たな雇用が期待されます。

21、遊佐ブランド推進協議会事業について。厚生労働省委託事業である「実践型地域雇用創造事業」により、雇用拡大、人材育成のための各種セミナーを順次開催しています。豊島区等で開催している産直「遊佐ノ市」は、ことしは6月から12月までイベントも含めて計21回の開催、12月24日で今年度の全日程が終了します。焼酎プロジェクトについては、10月29日に収穫を行い、来春の発売に向けて製造となります。特産品のPR販売については、町内、酒田市、山形市等での各種イベントに出展しPRに努めました。

22、町道杉沢本線の落石について。7月10日に落石が発生し「全面通行どめ」を行っていた町道杉沢本線の落石防護網の工事が完成し、11月16日「全面通行どめ」を解除いたしました。

23、遊佐町除雪対策本部の立ち上げについて。11月22日、酒田警察署遊佐交番、酒田地区広域行政組合消防署遊佐分署、除雪業者18社から参集いただき、遊佐町除雪対策連絡会議を開催しました。また、12月1日に遊佐町除雪対策本部を立ち上げました。

24、住宅支援事業について。住宅支援事業の11月20日現在の受け付け状況は、持ち家住宅リフォーム支援金160件、定住住宅新築支援金19件、定住住宅取得支援金12件、住宅リフォーム資金利子補給制度5件となっております。このうち下水道等接続を伴うリフォーム件数は43件となっております。

25、遊佐町小中学校エコチャレンジ事業について。平成29年度も子供たちの省エネ活動の取り組みに対

する環境学習支援を行っています。前期（６月、７月、９月）では、電気と水道の両方達成が１校、電気のみ達成が１校、水道のみ達成が１校で、削減目標達成の報奨金を交付しました。

26、ゆざ町民省エネ節電所「ゆざ町民工コチャレンジ」について。町民参加型事業として５月にスタートし、申込者による報告が10月半ばまで行われました。最終の事業参加者は70名でした。12月10日に表彰式、事業経過報告、講話といった内容で総括イベントを開催する予定であります。

27、遊佐町再生可能エネルギー設備導入事業費補助金について。平成27年度から交付要綱を一部改定、支援の拡充を図り、一般家庭や事業所に対して設備設置の助成を行っております。現在太陽光や木質バイオマス設備について合わせて16件の交付申請を受けています。

28、下水道事業について。特定環境保全公共下水道事業において、鹿野沢集落の舗装復旧工事が９月末で完成しました。また、上蔵岡坂下集落の一部と大蔵岡集落においては、管渠布設工事を施工しており、年度内の供用開始を予定しています。11月末現在の下水道の接続状況は、公共下水道区域では供用開始戸数3,928戸のうち2,803戸で、接続率71.36%となっております。農業集落排水区域では、供用開始戸数511戸のうち421戸で、接続率82.39%となっております。

29、上水道事業について。配水池更新事業については、平津配水池の築造工事と場内配管工事を実施しており、平成30年度の供用開始を予定しています。定例排泥作業は、４月から毎月第２、第４月曜日に実施してきましたが、11月で作業を終了しました。水道料金の収納対策については、給水停止措置を含め強化に取り組んでいます。

30、インフルエンザ予防接種等について。高齢者インフルエンザ予防接種について、10月15日から31日までの接種状況は432人で、昨年同時期より83人多くとなっております。接種期間については、当初例年通り10月15日から12月28日までの期間で委託しましたが、今年度はワクチンの供給のおくれが見込まれるため、１月31日まで延長することとし、12月広報と回覧で周知します。高齢者肺炎球菌予防接種は、４月以降10月末までの接種数は294人となっております。子どもインフルエンザ予防接種については、10月31日までの接種数は173人となっており、昨年同時期と比較し11人増加しています。ワクチン供給のおくれを受けて、接種期間を高齢者インフルエンザと同様に１月31日まで延長します。

31、地方自治法施行70周年記念総務大臣表彰について。当遊佐町が11月20日に開催された地方自治法施行70周年記念式典において、鳥海山・飛島ジオパーク、定住促進施策、環境にやさしいまちづくりの推進などの取り組みが評価され、みずからの創意工夫によりすぐれた施策を実施し、地方自治の充実、発展に寄与したとして総務大臣表彰を受けました。

32、サクラマス陸上養殖の実証実験について。今年度町が漁村センターの敷地を貸し付けし、国及び県が水産加工大手「マルハニチロ」等と連携して建設中でありました県の魚「サクラマス」の陸上養殖実証実験施設は、９月26日に竣工し、現在県水産振興協会よりサクラマスの幼魚を入れ、最新の養殖システムで飼育を開始しております。

以上であります。

議長（堀 満弥君） 続いて、教育行政報告について、那須教育長より報告願います。

那須教育長。

教育長（那須栄一君） 申し上げます。

教育行政報告。

平成29年12月5日。

1、教育委員会会議の開催状況。9月26日に開催し、遊佐町教育委員会委員長を選任するとともに、委員長職務代理者を指定しました。高橋栄子委員が9月30日付で退任され、後任として齊藤敦子氏が10月1日付で就任されました。また、11月1日付で那須栄一氏が新教育委員会制度に基づく教育長に再任されました。これに伴い、委員長及び委員長職務代理者が廃止されることとなり、10月18日には会議を開催し、教育長、職務代理者を指名したところです。教育委員の秋季施設訪問を11月21日と24日に行い、各校の学力向上対策やいじめ防止対策、コミュニティ・スクール推進に向けた取り組みなどの成果と課題について意見交換を行いました。

2、総合教育会議の開催。10月18日に本年度第2回目の遊佐町総合教育会議を開催し、第2次遊佐町教育振興基本計画の策定を受け、遊佐町の教育に関する施策の大綱を改定し、来年度の教育委員会重点事業案などについて協議を行いました。

3、第2次遊佐町教育振興基本計画の策定。9月28日に最終の第6回第2次遊佐町教育振興基本計画検討委員会を開催し、計画を取りまとめました。10月18日開催の教育委員会会議において議決されました。

4、小学校の適正整備について。小中学校のPTA役員等を委員とする「小中学校の今後を考える懇談会」の平成29年度第2回の会議を9月20日に開催し、幼稚園、保育園、小中学校の各保護者の小学校適正整備に関する意見を集約しました。

5、学校運営について。町内の各小中学校において、運動会や学習発表会、輝雄祭等の各種行事が計画どおり実施され、日ごろの学習の成果を保護者や地域の方々に披露しました。また、各校では学校研究を推進するための授業研究会が行われ、よりよい授業づくりを目指した取り組みが行われています。中学校体育連盟主催の新人総合体育大会においては、サッカー部、女子バスケットボール部、剣道部男女団体・個人、柔道部男女団体・個人、陸上部、新体操部が県北ブロック大会に出場し、サッカー優勝、剣道女子団体優勝、柔道女子団体2位、新体操男子個人総合優勝など多くの競技ですばらしい成績を残しました。

6、コミュニティ・スクールの実施について。今年度から遊佐小学校をモデル校としてコミュニティ・スクールを導入しました。第1回運営協議会を9月12日に、第2回学校運営協議会を11月21日に開催しました。「こんな遊佐っ子に育てたい」というテーマでの熟議や学校経営の重点と課題について協議が行われました。第3回推進委員会と第3回学校運営協議会の開催は、2月を予定しています。

7、学校施設設備について。学校施設設備に関して、次のとおり納入がありました。①、11月9日、遊佐中学校生徒用机、椅子。これは購入です。②、11月24日、遊佐中学校教育用コンピューター等の賃貸借、5力年の長期継続契約です。

8、鳥海山麓の縄文文化展について。秋田県埋蔵文化センターと共催で9月5日から10月20日の22日の間、にかほ公民館においてにかほ市のヲフキ遺跡と遊佐町の小山崎遺跡の出土資料などの展示を行い、9月16日に行われた考古学セミナーでは講演も行いました。

9、ゆざ学講座について。10月14日に「わたしたちは縄文時代からサケを食べてきた」と題して、三内丸山遺跡発掘調査委員会委員長の小林克氏をお招きしてゆざ学講座を開催しました。

10、第58回遊佐町民俗芸能公演会について。「来訪神・仮面仮装の神々」のユネスコ世界文化遺産登録

への提案を盛り立てようと秋田県男鹿市から真山アマハゲ保存会等を招聘し、10月22日に開催しました。昨年と同様に子供連れの参加も見られました。

11、町指定天然記念物である白井新田のハッチョウトンボ棲息地の一部寄附について。10月24日に棲息地として指定されている4,582平方メートルのうち1,210平方メートルについて寄附をいただきました。これで町有地は3,847平方メートルとなりました。

12、史跡鳥海山連絡協議会について。11月13日に史跡鳥海山の指定区域の所有者・占有者、それに文化財保護法及び鳥海国定公園を管轄し、自然公園法を所管する県庁の担当者が参加し、現状把握と関係法令に基づく手続について共通認識を持つための協議会を開催しました。

13、第66回全国民俗芸能大会について。11月25日に日本青年館ホールにおいて開催され、吹浦田楽保存会が公演し、伝統芸能を保存継承している団体として一般財団法人日本青年館と全国民俗芸能保存振興市町村連盟より表彰され、さらに文化庁長官から感謝状が贈呈されました。

14、高瀬小学校PTAの文部科学大臣表彰等の受賞について。PTA活動において特に優秀な実績を上げている団体として、高瀬小学校PTAが優良PTA文部科学大臣表彰を受賞し、11月17日、都内で行われた表彰式に出席しました。昨年の遊佐小学校PTAに続き、県内でもまれに見る2年連続の受賞の快挙となりました。また、高瀬小学校PTAは、11月11日には優良PTA山形県教育委員会表彰を受賞し、事例発表を行いました。さらに、9月23日に行われた第56回県少年の主張大会において、遊佐中3年、斎藤愛彩さんの「私の町・私の夢」が最優秀賞に輝き、少年議会活動を町づくりに生かし、ふるさとを誇りに思うことを堂々と主張してくれました。遊佐小学校が「小学校11学級以下の部」で平成29年度山形県健康推進学校最優秀校を受賞したことも町の大きな誇りになりました。

15、第46回遊佐町芸術祭について。10月8日に開幕式典が行われました。芸術文化協会に加盟する21団体によるステージ部門、展示部門の多彩な催し物により、生涯学習センター等に訪れる多くの方々が芸術の秋を満喫しました。

16、社会体育施設整備事業について。サンスポーツランド遊佐・野球場内野等改修工事が11月22日に完成しました。

17、図書館事業について。9月17日に「よしながこうたく絵本ライブ in 遊佐」を開催しました。当日は、絵本作家の読み聞かせと絵本の描きライブを取り入れた講演に未就学児を含む親子約50名が絵本の力に魅了されました。また、「こども川柳チャレンジ」作品を募集し、11月25日に表彰式と親子川柳教室を開催しました。

18、少年町長・少年議会について。6月の少年議会での所信表明を皮切りに、これまで17回の全員協議会を開催し、町のイベント活動や政策実現のための活動を積極的に行っています。今年度は、町のイメージキャラクター米ちゃんを使ったベンチ製作と階段アート、遊佐町の風景フォトコンテストを実施しました。

19、第16回子育てフォーラムの開催について。11月12日、青少年育成協議会及びPTA連絡協議会主催による子育てフォーラムを開催し、ほぼ満席のもと盛会裏に終了しました。「躍動する遊佐っ子10か条」の推進を軸に、児童生徒の標語優秀作品や意見発表、高瀬小学校PTAの優良事例発表、そして尾木直樹氏による講演を通じていのち輝く子どもの育成のための取り組みや接し方など家庭・地域が一体となって

共通理解を深めました。

20、遊佐町生涯学習推進計画・遊佐町スポーツ推進計画の策定作業について。第2次教育振興基本計画の策定を受け、社会教育委員会及びスポーツ推進審議会において計画素案の審議を進めています。庁舎内検討委員会での調整作業を踏まえ、12月には答申をいただき、その後パブリックコメントを実施する予定です。

以上。

議長（堀 満弥君） 以上で諸般の報告を終了いたします。

次に、日程第4、一般質問に入ります。

一般質問における持ち時間は、質問、答弁を含め60分以内であります。質問、答弁とも簡明にお願いいたします。

それでは、あらかじめ質問の通告がありますので、通告順に発言を許可いたします。

2番、松永裕美議員。

2番（松永裕美君） おはようございます。平成29年第522回定例会に当たり、通告に基づき一般質問を行います。

議員力とは何かと日ごろ文献を探していましたところ、龍谷大学、土山希美枝政策学部教授が次のようなことを述べておりました。一般質問は、議員が議会の一部として自身の活動と知見を集約し、政策・制度のあり方を問いただし、これを改善しようとする取り組みである。その現場は、常に町民の暮らしにある。この言葉を軸に、私はこの町が未来輝くような町になるため、今回は2つのことを質問させていただきます。

1つ目の質問は、遊佐町の教育環境の充実についてです。小泉内閣時代の2003年にビジットジャパン事業が開始された後、訪日外国人旅行者数はしばらく600万人から800万人でしたが、2013年には1,000万人を超え、2015年には1,974万人と政府の目標である2,000万人にほぼ達しました。このような状況の中、観光ビジョンで日本は、観光先進国に向けて次の時代の新たな目標と必要な対策、対応が取りまとめられ、訪日外国人旅行者数を東京オリンピックの開催される2020年には一気に4,000万人、さらに2030年には6,000万人に拡大することを目標として動いております。消費額につきましても、外国の旅行者が日本に落とすお金をいろいろ換算しまして、増加を目指し、東京や大阪の都市部のみならず、地方部にも多くの旅行者の方が訪れ泊まってもらう、リピーターになってもらう、それぞれの目標が定められました。このように国際化の大きな波がこれから日本、そして我が町にもますます押し寄せ、英語の会話力のスキルが求められる時代になることでしょうか。今はまだ予想もつかないかもしれませんが、日常生活でも就職しても、もしかしたら英語が話せることが必ず必要になるとされる未来が近づいているのではないのでしょうか。また、家庭の事情によらず全ての子供たちが将来への夢や希望が持てるように地域の未来を担う人材を育成し、持続可能な町をつくっていくためにも、学習支援のさらなる拡充が必要であると私は考えております。

そこで、遊佐町での庄内初英語指導に特化した公営塾開講の提案について町はいかがお考えかお聞かせください。実現に向けて私が考えましたことは、町の財政を圧迫しないようなるべく国の補助金を賢く使うやり方を調べ、国による学習保障として有効になっております「地域未来塾」の導入を検討する必要があるかと思われます。また、教育関係者のOG、OB、移住された教育を志し免許を持っておられるたく

さんの諸先輩方の力をかり、当町における子供たちの教育にこれからも新たな道をつくっていくべきではないでしょうか。また、財源といたしましては、ふるさと納税を活用してみてもいいのではないでしょうか。

2つ目の質問に移ります。2つ目は、当町のローカルブランディングの推進についてでございます。さきにも述べましたとおり、我が国は観光資源の魅力をきわめ、地方創生の礎にすることや日本の文化や歴史のよさを見直し、資源のない日本でも観光産業を革新し、国際競争力を高め、この国の基幹産業にすることを施策として取りまとめたわけですので、これに追随し、今まで時田町長の考え方に私はとても共感を覚えておりますので、当町もそれらのことをさらに念頭に置き、着実に将来において町が潤おうとする方策を推し進めていく今は大切な時期に来ているように感じます。

ちなみに、ローカルブランディングとは、その名のとおり、大都市にはない古きよいものを、それが地方に息づき、地方のきらり光る事、物または地域のみで認知され、構築されている食材や伝統や芸能や景観を高く評価してもらえるように印象づけて価値をさらに高めていく戦略を図ることであります。大変シビアな見方をするならば、今は生き残れる町づくりをしていっているやる気のある自治体には国も手を差し伸べますよと言っているようにもとれます。これらのことを鑑みて、地域の文化財や観光資源の魅力を高め、当町が内閣府のほうでも出しております稼ぐ仕組みづくりをするために今年度力を入れたことを実績はどうであったのか、大きなもの2項目をお聞かせください。

これで私の壇上からの質問を終わらせていただきます。

議長（堀 満弥君） 時田町長。

町長（時田博機君） おはようございます。雨も上がりまして、大変明るい陽気になってくれました。天気予報が大分最近雪とか多いということで心配をしておりましたけれども、穏やかであってほしいなと思うところであります。522回最初の一般質問者であります松永議員から大きく遊佐町教育環境の充実、遊佐町初というような公営の塾の提案とローカルブランディングの推進と稼ぐ仕組み、町がことし力を入れたことの実績と2つの問題について質問が出されました。教育の問題は、教育委員会より答弁をいただきますので、私からは地方と中央・世界をつなぐローカルブランディングの推進についての件について答弁をさせていただきます。

これまでよく地域ブランドという言葉が使われてきたようではありますが、地域における独自性を持った価値、これを大都会などへ供給しながら、地域の振興と企業の存続、発展を図るという考え方が近年注目を集め、さまざまな取り組みの例とともに紹介されているようであります。もう少しわかりやすく言えば、これまでなかった商品やサービス、新たな加工による付加価値、そしてそれをブランド化にまで引き上げることで、消費者に認められ、そしてそれが稼ぐ仕組みとなって地域や企業に還元されることだと考えております。我が町において、その可能性を持つものの一例を挙げれば、アワビやサクラマスの陸上養殖も1つではないかと考えております。いずれもアワビは、ちょうど陸上実証実験をやっておりまして、またいろんな課題もありますが、将来安定供給が可能となれば、例えば遊佐町初の鳥海アワビと命名したりしてブランド化が実現されるものだと期待をしておりますし、サケや農産物の加工においてもまだまだ商品化の考え方には可能性は無限にあると考えております。そして、サクラマスはついことしの9月に竣工式を行いまして、大手のマルハニチロさんが日本の技術の粋を結集して遊佐町初の日本へ、そして外国への、海外へのそのサクラマスの発信も考えていられるということで、大きな期待を寄せているところで

あります。そしてまた、新たな産業が平成29年度ウイスキーの蒸留所の新設も大きな可能性のある1つと考えております。遊佐の水をしっかりと遊佐でしかできない世界にあこがれるウイスキーをつくりたいと、そのようなキャッチコピーも考えていらっしゃるようですので、完成については数年かかるということでもありますけれども、その取り組みにも町として一緒に情報発信等支援をしてみたいと思っております。四季を通して豊富で新鮮な食材と自然豊かな風景に恵まれた地域でありながら、遊佐にしかないものは残念ながら現在そう多くはないわけではありますが、だからこそ遊佐にしかないものではなく、遊佐に、いわゆる知恵をめぐらし、そして加工を施して遊佐でつくったもの、遊佐でしかつくれないものを追求し、日本へ、世界へ売り込んでいくことも重要になってきているものと考えております。

町としては、これら新たな産業分野に対して支援を行い、情報発信を織りまぜながらブランディングの推進に努めてまいりたいと考えております。

第1点目の質問に関しては、教育委員会よりいたさせます。

議長（堀 満弥君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） それでは、私から申し上げます。

学習指導要領、これは学校の教育計画の基準でありますけれども、2017年3月ですから、ことしの3月に告示されております。小学校では、3年後の2020年度から、中学校では4年後の2021年度から完全実施されます。その中で、新規に小学校中学年、3年生、4年生の外国語活動が週1時間、年35時間追加されます。なお、遊佐町では、3、4年生も35時間ではないですけれども、先行して数年前から実施している活動ですけれども、正式に3、4年生もやるようにと、こういう流れになっております。さらに、高学年5、6年、これまでは外国語活動をとということで実施しておりましたけれども、外国語、英語のことですけれども、の教科となり、週1時間ふえて週2時間、年70時間となります。来年度から、もう3年後ではなくて、先行実施する予定で今小学校と調整をとっているところであります。

本町では、小学校の外国語活動と外国語教科につきましては、2020年度からの完全実施を待たずに来年度から実施するとそういう流れでございます。それに伴い、今年度教職員向けの研修会や授業時数の増加に対応するための教育課程の検討会議とALTの配置の工夫など町内の小学校が同一歩調で進めているところでです。

以上のように小学校におきましては、学校の教育課程の中で外国語活動と外国語教科を充実させることに力を入れていきたいと考えております。

ただ、議員からの提案にもありますように、語学の習得は学校教育だけで完結するものではありません。将来的に学び続けられるようになるためには、何よりも英語が好きという気持ちを育むことが大切と考えております。外国語教科の狙いの1つとしては、新しく読み書きも入ってきますが、ドリル学習のように教えるのではなく、ALTの配置が充実している強みを生かし、いかに子供が楽しく学習できるかという視点を大事にしていきたいと考えております。

ちょっと質問の趣旨とはずれるのですが、このような計画もありますので、お伝えしておきたいと思います。中学校におきましては、来年度から中学校3年生を対象とした学習支援塾を開講したいと考えています。学習塾に通っていない生徒が7割以上いる現状を踏まえ、学校以外での学習環境を整える必要性を検討していたところ、町立小中学校長会からも正式に要望がありましたので、来年度の当初予算に

要求させていただいております。

具体的には、中学3年生が部活動を引退した後の9月から2月ころまでスクールバスが運行している土曜日の午前中に年20日程度を予定しています。教科につきましては、学校の要望にもよりますが、数学と英語になるのではないかと想定しています。また、中学3年生の数学や英語を指導するためには、ある程度の専門性が必要となりますので、講師として元教員や大学生をと考えております。人材の確保に課題は残りますが、ぜひ地域の皆様からも人材に係る情報提供にご協力をいただきたいと思います。今後とも必要に応じ教育環境の充実を図ってまいりますので、皆様のご支援等よろしくお願いしたいと思います。

英会話教室という提案でございましたが、いろいろ予算面等ありますので、国の、県の支援等を待ちながら、コミュニティ・スクールという流れもありますので、そういった観点からも前向きに大きな課題として検討していきたい内容だと考えております。

以上です。

議長（堀 満弥君） 2番、松永裕美議員。

2番（松永裕美君） 私の子供たちの未来に向けて学習支援、そして公営塾の提案に対して、まことに誠実な対応をしていただきありがとうございます。

1つお聞きして思ったのですが、私の意見というのはほぼほぼ町内を歩き町内の方と話をし、そこからの意見を吸い上げての話なのですが、1つ、メールで父兄のお母様たちから総務学事係と学校指導係に送られたということで、ご了承をいただいて読ませていただきますが、10月28日付で、先日神奈川新聞で箱根町が民間企業に委託し学習塾を開設したいという記事を読みました。町内に中学校が1つしかなく、町外へ通塾している中学生がいるなど遊佐町と大変よく似た環境でもあることから、遊佐町でもぜひ検討していただけないかと思いメールさせていただきましたという文言だったのですが、教育課長お読みになっておりますでしょうか。

議長（堀 満弥君） 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

私は、そのことについては把握をしておりますでした。

議長（堀 満弥君） 2番、松永裕美議員。

2番（松永裕美君） 実を言うと、こういうメールというのは今の時代、私の考えからしますと、とにかくたくさん来ると思うのです。もうとにかく毎日来ることもあるでしょうし、いろんな課にも来ますし、私はそれを一つ一つ把握しているかどうかには言及したいのではなく、要は今私が提案しました。そうしましたら、なぜか教育長のほうから、本当になぜか、いや、こういうことやろうと思っていたのですと、松永さん、こういうことをあなたに言われなくてもちゃんとやろうと思っていたのですというご回答だったのですが、そこで私はそのメールの意味が、要はその方は送ったつもり。でも、もしかしたら自分は送ったつもりでもメールは結構行き違いがあったりとかそういうこともあるので、たまたま今は佐藤課長のほうではそういうものはちょっと見ていなかった。ただ見ていないけれども、ちゃんと町民の気持ちを酌んだことをしているというさらに私はよいことなのかなと。この町の現状を行政の方も把握しているし、この神奈川県の箱根町でやっていることを遊佐でもできないかなと町民の方が考え、そうしたら行政の方も同じことを考え、メールという一つのやりとりが行ったか行かないか、そんなものは私にとってはどう

でもいいことで、なぜならこのメール以外にお礼のメールも私に来ていました。というのは、入学式のときに入学式のかわりに代休があるということを事前に教えてほしいのだけれども、それなぜ教えてもらえないかということメールしたと。そうしたら、すぐに返答が来て改善されましたと。その方遊佐に移住された方なのですが、お子さん連れて。遊佐町はすばらしいですねと言われて、私がしたいいいことではないのですが、それで、ああ、そういうことあってメールでちゃんと対応してくださったのですねと。そして、例えばたまたまこの今1個だけ教育課長は、いや、ちょっと見ておりませんでしたというのは私もあります。私も松永さんにメール送ったのに何で見てくれないのということもたくさんあります。そして、そのときは申しわけありませんでしたと、見ていなかったですと言いながら日々活動しているのですけれども、とにかく情報化社会ということで、アナログ時代の私には考えつかないようなことが今日本の中で起きております。そして、単刀直入に申しまして、私がこういうことがあったほうが遊佐の子供たちにはいいし、ご父兄もいいと言っているし、ぜひしてほしいなと言って、ほかの町や市では多分2年かかるのだと思います。では、ちょっと検討します、ちょっと委員会つくります、では次こういう会議開きます、意見を入れます。だけれども、何とスピーディーに、何と潔く今の答弁いただきましたので、私はこのメールはいただいた方にきっちりと報告をさせていただきたいと思います。

では、佐藤課長ぜひ現場の意見教えてください。私からの意見で申しわけないです。

議長（堀 満弥君） 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

ただいまの件につきましては、まずは近隣の市町村の状況でありますとか全国の状況も見まして町のほうの小中学校の校長会の意見も踏まえて来年度から、松永議員のおっしゃる公営塾とはまたちょっと違うかもしれませんが、生徒たちの必要に応じた対応をとるという形で9月以降の土曜日を利用した学習塾みたいな形で英語と数学を実施したいと考えておるところでありますので、まだまだ予算要求している段階で、これが認められるかどうか分からないところありますので、まずはその実現に向けて今後いろいろなメールもそうでありますけれども、近隣の情報を把握しながら対応してまいりたいと思っていますところあります。

議長（堀 満弥君） 2番、松永裕美議員。

2 番（松永裕美君） 私は、ただ言うだけ番長みたいになってしまっ、こういうものもいいのではないか、ああいうものもいいのではないかと言うだけで、そしてそれを受けていただく行政の方たちは本当に丁寧に調べて精査して調整をとって、そして実現に向けていく。最近議会と行政は両輪だと、そして町をよくしていくのだという文献とか書籍も読んでいるのですが、最近私は料理しながら思ったのですが、まないたと包丁の関係かなと。いい料理をつくっていくには、きっちりしたまないたがなければ、幾ら鋭い包丁があっても石の上ではうまく千切りができません。まないたがきっちりしていれば、いい包丁、いいまないたでいい料理ができる。そういう関係でこれからもこの町を少しでもよくしていければなと思っています。

そして、塾の開講とか学習支援ということは、私が子育てをしていてやはり遊佐町になかなか近隣の市と比べると塾が少なく、雪の日も雨の日もやはり遠くまで送迎したりまたはあとは公営塾という発想は、今時田町長が一生懸命子供たちの支援のために尽力なさっている中で、また1つ、家庭でひとり親とか塾

に行きたいのだけれども、送迎してくれる人がいないとか塾で学びたい、勉強はしたいのだけれども、家庭の事情で親に言い出せないとか、やはりそういうお子様たちのためにもこれからは当町は一步進んだ学習支援をしていくのだと。そして、これからは当町においては、それは大きなことはできないかもしれないが、君たちをきっちりと教育環境の中で育てていきたいと思っているということを我々大人が発信していくべきだと思っております。

なぜかと申しますと、日本の子供たちは自己肯定感が少ないということであるスクールカウンセラーの先生がおっしゃっていました。自己肯定感というものは、やはり自分に何かができる、自分はこれが得意だという気持ちがあればどんな子供たちも伸びしろがあります。本当に子育てをして、いろんな子供たちと一緒にずっと見守ってきて思うのですが、どの子供たちにもすばらしい才能があります。運動ができる子、サッカーできる子、柔道できる子、やはりその一つ一つの子供たちの素養を我々町の宝として育てていくということが大事かと思えます。ちょっと話がそれてしまいました。

教育長、では答弁お願いいたします。

議長（堀 満弥君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） これから生きていく子供たち、英語の力大変重要だと思います。必須条件になってくるのだと思います。松永さんは、英語多分英会話堪能だと思うのですが、私は中学、高校、大学まで英語勉強したはずなのですが、アメリカの方、イギリスの方でもいいわけですが、面と向かうとなかなか十分な英会話はできません。これからの子供たちには、ぜひそういう能力を身につけて活躍していただきたいという思いであります。

ただ、外国語活動は従来からやっていまして、いよいよ遊佐町は先行で来年の4月から5、6年生は英語科の勉強に入るわけですが、これ受験英語に行ってしまうとこれちょっとまた同じ、私たちと同じ轍を踏むのかなと。やっぱりせっかく小学校までおろしてきて、議員おっしゃるように子供たちにはそういう力をつけさせたいものだと言いながら、もう小学校のうちから英語嫌いをつくってしまうと。それは、本末転倒になってしまうわけで、やはり英語塾の開設も含めて、英語の教科も含めて慌てないでじっくり子供たちがそのことによって、ああ、やっぱりまさにやればできるのだと、そういう自己肯定感に結びついていくような外国語活動であり、英語の教科の学習であるように、そういうふうにならないようにしっかりと検討しながら、必要に応じて遊佐町で英語の塾という提案もいただきましたので、それも前向きに勉強させていただきたいと思えます。

以上です。

議長（堀 満弥君） 2番、松永裕美議員。

2番（松永裕美君） あともう一つ、遊佐町で学び、そして例えば高校進学し、大学進学し、すばらしい才能を持ったお子様たちたくさんいらっしゃるわけですが、その方たちが例えば夏休み、冬休み帰省したときに、なるべくセッションを持って当町の1個しかない中学校でとてもやりやすいと思えますので、その中学校の卒業生がこんなふうな大学生になっているよ、例えば専門的な手に職をつける知識で学んでいるとか、そういう可視化といいますか、子供たちが自分の未来を考えられるプロジェクトも組むのがよからうかと思えます。なおかつそれは、必ずしてくださいというわけではないのですが、たしかことし1回そのようなサンプルと言ったら語弊があるのですが、教育課のほうで実践されたことがあ

ったと思うのですが、教育課長のほうで答弁いただければと思います。佐藤課長でお願いいたします。

(何事が声あり)

2 番 (松永裕美君) 教育長でお願いいたします。申しわけありません。

議 長 (堀 満弥君) 那須教育長。

教育長 (那須栄一君) 私から、ことしの夏先輩の高校生に来ていただいて中学生を対象に将来の自分のビジョンについてこういう生き方もあればこういう勉強の仕方もありますよ、こういう学び方でこんな将来につながっていきますよというようなそういう話し合いの場が持たれたことをお聞きしております。大変有意義なことだと思います。

来年度からコミュニティ・スクール全町的に進めていこうということですので、まさに地域とともにある学校ということで、これは地域とともにある学校というものは、遊佐町民ということだけではなくて、幅広く町外へ出ている皆さんとか遊佐町の何らかにご縁ある皆さんからもいろんな形で参加していただいて、サジェスションをいただいて子供たちをより豊かに育んでいこうという思いで立ち上げておりますので、そういう観点でそういう流れも十分踏まえながらそういった活動も小中学校のほうに大いに取り入れていただくように働きかけていきたいと思います。

以上です。

議 長 (堀 満弥君) 2 番、松永裕美議員。

2 番 (松永裕美君) 何か物事をするときに、どうしても町の財政を考えてしまいます。そのように例えばちょうど帰省している子供たちがいたり、そこでタイミングを図ってそこを中学校と連携して帰省している子供たちもしくは町内でも自分は免許を持っていてOG、OB、教育をしていたのだけれども、教えてみたいという方がおります。そこをつなぐのがこの行政というきっちりとした機関だと、シンクタンクだと私は頭脳集団だと思っておりますので、ぜひ。確かに財政は厳しいのですけれども、着実につなぐことで1人でも2人でもそのセミナーに行つてよかったと。確かにこの前の尾木ママのセミナーもすばらしかったと思います。もう感動して泣いているお母様たちも何人か見かけました。有名な著名人の方が来るプロジェクトは、大変お金もかかりますし、大変なのですが、その一方で、小さな積み上げなのですが、当町で育った子供たちまたは大人たちが今度自分も協力したいというそういう気持ちを相乗効果で高めていくやり方が100万人都市、10万人都市にはできないのですが、当町にはできると私は日々活動して実感しております。

では、次に移らせていただきます。ローカルブランディングの話でございます。ローカルブランディングという言葉がちょっと私もなかなか耳にすることがなかったのですけれども、町長はご存じかと思えます。バッハの協奏曲のドイツのブランデンブルグという名前に似ているなど思いながら見ていました。そして、ローカルブランディングをするということは、ジオパークで当町が推進していることやまさに丸池様の観光やそういったことがトータルして推進されることだと実感しておりますが、1つ、今回私資料を提出させていただきまして、議長、提出よろしいでございますでしょうか。

議 長 (堀 満弥君) はい。

2 番 (松永裕美君) ありがとうございます。議長の許可をいただいて、手元でございます3冊セットでございますが、地方分権改革提案募集方式ハンドブックという冊子ともう一冊のほう私が地方分権改

革事例集というものとあとはカラーコピーのほうで地方分権時代の中で地方自治体に期待される役割ということで、内閣府のほうで出された資料ですが、こちらのほうをお手元にご用意していただきたく思います。そして、企画課長、恐れ入ります、この資料集は一応内閣府のほうでは全部の都道府県には出しているとおっしゃっていたのですが、前これごらんになったことございますでしょうか。

議長（堀 満弥君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えしたいと思います。

この事例集が出たということは、情報としては得ておりますけれども、内容を詳しくは見ておりませんので、きょういただいた資料については後ほどゆっくり見させていただきたいと思います。

議長（堀 満弥君） 2番、松永裕美議員。

2番（松永裕美君） 私ちちょっととある勉強会に参加したときに、この資料が欲しい方ということで、ほかの例えばちょっと九州のほうとか北海道の方たちは2冊下さいとか1冊下さいとおっしゃっていたのですが、私が大きな声で30冊下さいと言ったら、内閣府のほうで、はい、わかりましたと言って送ってくださいました。とても重くて、それを運んでくださった運送会社の方にも迷惑かけたのですが、これを配ってくださった事務局の方にもとても迷惑かけたのですが、これの中で読み込んでみたのですが、緑の地方分権改革ハンドブック、内閣府地方分権改革推進室が出している25ページをごらんください。日本地図が書いてございます。要は、地方分権改革推進室というものは何をするとところかと申しますと、平成26年からは知恵は現場にありという考え方のもとで、それまでは国主導の改革から地方の発意に基づいて改革を推進する提案募集方式が導入されました。現場の目線から地域の課題を解決するために必要な制度の改正や運用改善を進めることができるようになりました。国と地方の関係は、上下、主従関係から対等、協力の関係へと変わります。これからの地方公共団体職員、また私たち地方自治体議員は、意識の面でも地域住民のために必要であれば現場感覚と住民目線に基づいて問題点を見抜いて国に制度改正を働きかけ実現する積極的、能動的な力が求められているということでございました。

そして、今私が着目したのは、25ページの日本地図の山形県のところです。実を言うと、これは29年度版なのですが、1,741ある自治体の中で223自治体が自分たちの町、村をよくしたいからと提案している案件が山形県だけは見てわかるように今ゼロ件でございます。なぜ山形県はゼロなのかと申しまして調べたところ、いろんな諸説がありますが、市町村は九州や関西など西日本に提案するところが多い。山形と群馬の両県はゼロだということで、北海道や東北の人々は国の制度だからと諦めてしまうのか提案が少ないと内閣府の所見でございます。そして、これから少子高齢化、地域がどんどん滅亡していくという中で、国が伴走型支援に力を入れていくと言っているのですが、北のほう、私たちですが、現行制度でどう執行するかと考えがちで、我慢強いというか具体的な話がなかなか出てこない。西のほう、要は東北ではない西のほうはすぐに文句を言ってくるのだなということで、東北の我慢強さが、要はこの赤丸印がないから山形県だめという概念では私はないのです。国でこれだけ、資料これかなりお金がかかっていると思います。こんなにお金がかかっている資料、皆さんの血税でつくっているこの資料をやはり活用していくときに来ているのかなと思いました。

それで、この内閣府の参事官とお話しさせてもらったときに、ぜひ来年度は山形県のほうにも力入れたいといういいお言葉をいただきまして、それではどうしたらよろしいですかという話に進んだときに、ま

ずはワークショップ的なものはできませんかと。そして、おたくのリーダー、トップはどういう方ですかと言ったときに、いや、こちらのほうは遊佐町は移住、定住も進んでいますし、前向きにいろんなことを考えていく町でございまして申しましたら、今スマートフォンございまして、すぐ調べるのです。何でも調べられてしまうのです。もう早いのです。ああ、松永さん、あなたこういう年ですねとか。ええ、何でもみたいな感じで。それで、全部調べたときに把握してくださって、先ほどの私のまち・ひと・しごと創生基本方針の読み込んだ2017年度の資料から出した言葉なのですが、稼ぐ町、稼ぐ村、稼げる自治体を国は応援していくのだよというそういう、逆を言えば、やる気のないところはちょっとなかなかもう財政も厳しいからなかなか手助けできないかもなというそんな雰囲気でもございました。

そして、ではこの山形県何もついていない、25ページ。誰も提案していない。逆に分権のトップランナーになれるチャンスがあるのではないかなと私は思いました。山形県で初めて内閣府地方分権改革推進室に提案出したらしいぞとなったら、またまたふるさとCM大賞ではないのですが、また違う意味でやる気のある町ということで、黙っても行政の方たちが毎日一生懸命働いていることが成果となるのかなと。私は、行政の側ではたった数年しか集落支援としてかかわったことがなく、大きなことは言えないのですが、もし私の意見がちょっとずれているよとか、松永さん、それ何かちょっとずれているなという感じだったらまたアドバイスしていただけたらと思いますが、とりあえずこの分まで堀課長、町長どちらでも動いていただけたらと思います。

議長（堀 満弥君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えをしたいと思います。

議員から今ありましたとおり、地方分権改革の提案募集方式ということで、これは平成26年に要するに国主導の改革から地方の発意に基づいて改革を推進するというところでこの提案募集方式が導入されたという経緯でございます。

この資料の中の25ページで山形県が載っていないと、提案がないという部分については、これはあくまでも平成26年から28年度までの間に提案があった市町村ということで載っていないというふうにご理解をいただきたいと思います。この資料の4ページを見ますと、平成7年に地方分権推進法というものが成立してから地方分権を国では進めてきているわけでありましてけれども、そこは国主導から平成26年に地方主体に変えたという形の提案型になったというふうに理解をしていただきたいと思います。

先ほど議員から提案ありましたワークショップ等々をやったという部分につきましては、地域の声を踏まえた地方分権改革を進めることという部分については、非常に重要な部分でありますので、ぜひセミナー等の開催についても前向きに検討していきたいなというふうに考えております。

議長（堀 満弥君） 2番、松永裕美議員。

2 番（松永裕美君） ここ数カ月一生懸命これに取り組んだかいがございました。だんだん内閣府に電話をしていくうちに山形県の松永ですと言うとつないでいただけるようになりまして、本当に皆さんお忙しい中申しわけないのですがという言葉、皆さんお忙しいと思うのです、永田町で。本当にこの1,741から毎日来るのですから、いろんな問い合わせ、いろんな陳情、いろんなことが。それで、私のようにまだまだ本当に若輩者でもう勉強不足な者がいろいろお尋ねしながらここまで来たのですけれども、今堀課長がおっしゃったように、なぜワークショップかということで、ワークショップという言葉も最近出たので

すが、イメージなかなかできないと思いますので、ちょっと説明させていただきますと、当町におかれましては稲川まちづくりセンターと言って鳥海山が全貌できるセンターがとてもやはりほかから来る私の友人たちからもすばらしいところに建物つくったねということで、鳥海山が見られる、見ながら会議ができる場所なのだという話で、例えばそういうところに町民の方で町をよくしたい、どうなっているのだろうというその人たちに来てもらい、そしてまず意見を出していただく。意見を出して、いろんなことが出ます。それを整理していったら、では遊佐町はここが問題点があるね、ではここはどうやって解決していくというか、そういうところまで何と高いギャラを払わなくてもこの内閣府の方が来てくださるということでした。

ただ、問題がありまして、ちょっと交通費の面で、そこはやはりきちんとした折衝をしなければいけないのですが、私はなかなか主婦の面もございまして、大きな計算ができなくて、1人来ると幾らかかるのかとかそのコストがすごく気になりまして、とりあえずはでも1人の方は来てくださるということなので、場所は、こんな言い方してはいけませんが、遊佐町にはございます。誰か声かければ本当の話どこの区長さんたちもまちづくりセンターの方たちもこういうことがあるのだけれども集まってくれませんかと言えば、人も集まってくださる。もうそういうふうを実現していけるという市町村が希有なのだよという話を聞いたときに、ええと思って、それでは遊佐町ではすぐそれができますねということとなおかつ今堀課長がおっしゃったように、いや、やってみましょと、やってみましょ、それがどういうことになるかわからないけれども、やってみましょ的な感覚でもあると思うのですが、私もそれはひとつぜひ実現できたら何か1つまた進むのかなと思っております。

わかりにくいので、これのハンドブックの例えば9ページにはパスポートの申請ができるようになりましたというこの内閣府の分権改革推進室がサポートしてなりましたという例がございまして。ただ、これは神奈川県相模原市でございまして、また簡単にパスポートが例えば遊佐町でとれるようになればいいなと思うのですが、それはなかなかやっぱり難しいことだと思います。財政の中で、例えば設置するにはどれだけの人件費がかかるのかとどれだけの場所が必要かとか、それはもう次の議論なのですが、私はこういう事例を見ながら、なるほどこういうこともできるのだなと学びました。

ちょっと話はそれるのですが、町民課長のほうにやはりハンガリーへの派遣団も毎年充実、確実に進んでいます、子供たちも旅券をとったり、あと今高校生が海外なのです、修学旅行。私もそのパスポートとりに行くの本当に子供たち2人分大変で、必ずパスポートの申請場所をつくってほしいという提案ではないのですが、今の現状をもしお聞かせ願えたらと思います。

町民課長、お願いいたします。

議 長（堀 満弥君） 中川町民課長。

町民課長（中川三彦君） お答えをいたします。

パスポート業務というのが現在県が実施しておりまして、遊佐の町民の方は庄内総合支庁のほうに行って申請をして受け取りをするという状況になっております。実は、今から8年ほど前に平成21年の9月でありましたが、庄内総合支庁のほうでこのパスポート業務も含むいろんな権限移譲に関しての説明会がございまして、そのときにパスポート業務についても取り上げられたという経過がございまして。その時点での町の考え方につきましては、パスポート業務については件数の多少にかかわらず確実な手続と期限の制

約を強いられるということもありまして、専門性を持った人員体制の確立と独立したそのパスポート事務対応スペースの設置が課題になると。また、町民からすれば、今まで役場で戸籍抄本をとって庄内支庁のほうに申請と受領をしていたということが役場だけで済むということで、負担は大幅に軽減されるということになるわけですが、一方で年間200件に満たない申請に対しまして、人件費でありますとかそれから窓口のスペース確保のための改修費でありますとか多額の費用をかけてよいのかといったようなそういったジレンマもあったというふうなことで、その時点では他の市町村の動向を踏まえて判断したいというふうにされております。で、現在に至っておるという状況でございます。

県内では、この権限移譲によりましてパスポート業務を実施している団体が酒田市、鶴岡市、天童市の3市のみということでありまして、なかなか町村のレベルでは移譲を受けるのが難しいというのが実情であるというふうなことであります。

ただ、今年度になりまして、権限移譲を受けた上で実際の業務は酒田市に委託をしてみてもどうかという話もこれが県のほうからお話をいただきまして、現在調整を進めているところでございます。このことで町民の皆さんが手続のために往復する距離が若干緩和されるというメリットはございますが、受ける側の酒田市の体制あるいはお願いする側の遊佐町の相当の費用負担、こういったことも考えられますので、結論が出るのはもう少し先というふうな状況でございます。

以上です。

議長（堀 満弥君） 2番、松永裕美議員。

2番（松永裕美君） 店を開くのは、ある程度簡単なのですが、やはり閉店するというのが大変という事例がございまして、やはり何かを新しくセッティングしたり増設したり開店したりやっていくというのは、やはり勢いがあるし、やろう、やろうと言って人も集まるし、ある意味プラスのエネルギーが集まり開けます。

しかし、今きちんとした答弁いただいたのですが、それを増設したりパスポートがとれるようになるのはすばらしいことなのですが、やはりリスクがあり、では町の財政どうなのと。パスポートとるの便利になったけれども、それで町の職員の方たちの負担がふえたりすれば本末転倒でございますので、私はやはりこういうふうにきっちりした議会の場で意見交換ができたことがまた一步前進なのかなと。そして、しっかりと見てくださっている町民の方たちは、この議論もきつと見てくださっているのです、ああ、ただ単に町ができないとかやる気がないとかではなくて、背景にはさまざまな諸事情があるのだなと、いろんな絡みがあるのだなとご理解をしていただければと思います。たまたま今このパスポートの事例を申し上げましたが、わかりやすいかなと思って。この権限移譲というところはクリアはできるのだけれども、財政の面での苦勞があるよというご回答でございました。

もし当町が鬱病がふえるという冬の時期にほかの地区と差別化図ってよい観光地に、目立つ観光地にできるのであれば、私は考えたのですが、防雪柵が国道沿い、町道にきちんと並びます。あの防雪柵に青いLEDでずっと誘導灯のようにつけたらどうかと日々走りながら思っておりました。いわゆる大げさですが、町が光るわけです、ブルーライトで。しかしながら、それはできないのです。なぜならお金がかかるので。そして、その防雪柵に観光のためにイルミネーションをつけてまるでフロリダにいるように光り輝かせても、当町におかれましてはそれよりも地面、道路のほうに穴あいているほうを先に埋めないとい

けないというほうが大事ですので、そちらは私は実現できないなということで、こちらに本当は分権改革室にいろいろ聞こうかと思ったのですが、ちょっとそこはやめておきました。

そして、なおかつ何と調べましたところ、民間でもうそのライトを開発しているのです。私が先に思ったのにも思ったのですが、私よりももう3年も4年も前からそういうことを考えている民間のところがあつたりとかするのだなと。調べていくうちにやはり切磋琢磨しているなど。私たちも切磋琢磨しなければいけないなと思った所存でございます。

雪国は、これからどんどん寒くなり、本当に日々の活動もご年配の方ももっと厳しくなると思うので、今回は学習支援とか地方分権改革の提案とかの話でしたが、次回はぜひ私も福祉のほうもできたらと思っています。

以上で私の質問は終わらせたいいただきます。

町長からもし何かございましたら。

議 長（堀 満弥君） 時田町長。

町 長（時田博機君） ローカルブランディングというちょっと横文字の言葉ですから、難しく、理解も大変厳しいなという点もあるのですが、我が町では実はもう四十数年前に生活クラブ生協に我が町の米を直接取引をするというような形で地域に活性化、豊かさをもたらすという形でいけば、全体としてこれまでずっとずっとこれを続けてきた共同開発米部会の取り組みとか生活クラブとの連携なんかは、実際はもう誰からも勧められたわけではなくて、その当時の農協が先頭に音頭をとりながら進めてきたということで、すばらしい足跡を残していただいていると思いますし、近年でいけば鳥海山・飛島ジオパーク、去年ですか認定になりましたけれども、あれら等についてもやっぱりこの地を発信しようという点でいけば、総務省、内閣府の申請を得なくても、環鳥海の酒田、遊佐、にかほ、由利本荘が一体的な取り組みをやってきたということ自体も私はそういう地域の活性化という点では、非常にいい活動であったなと思っています。

そして、何よりもこのエリア、地域でやっぱり守るものは守らなければならないという形でいけば、遊佐町の水循環を保全する条例、これは国が水循環基本法をつくる前に県と一緒につくってきたということ見れば、それらを制度的に先んじて整えてきたということ、また総合戦略国でつくりなさいよと言ってきたときに、いや、実はうちの町は定住促進計画もう三、四年ぐらい前につくったのだよねという思いもありましたし、今今度は3歳、4歳、5歳が国が無償化すると言っていました。もう我が町では、それをスタートしているという状況で、決して全国と比べてもむしろ後塵を拝しているような地域ではないのだなという思いをもう一遍確認し合って、そして足らざる点、これら等についてはまた職員等と一緒に勉強しながら進めてまいりたいと思っています。

以上であります。

議 長（堀 満弥君） これにて2番、松永裕美議員の一般質問を終わります。

4番、筒井義昭議員。

4 番（筒井義昭君） それでは、私のほうからも一般質問通告書に従い質問させていただきます。

遊佐町は、新聞報道にありますように、社会動態における転出より転入の増や人口減少化傾向が抑止されていることは、移住定住、住宅、子育て支援策といった一連の施策の成果であると高く評価します。人

口減少対策に関する支援施策が切れ目なく展開されることを強く望みます。

ところで、今回私が一般質問でご提案するのは、町民の安心、安全、快適な生活を守る。特に高齢者を集落や地区で見守り、支え合う共助、自助による体制づくりに向けた町による支援策、公助のあり方について取り上げたいと思います。今回は、安全、安心という観点では、地区防災会、集落自主防災会支援策について、安心、快適な生活という観点では、地区、集落における共助、自助による介護、福祉体制構築に向けた支援策についてお伺いいたします。

防災対策について、町は3.11東日本大震災以降国、県が示した津波想定を受け、標高表示板、避難道整備、防災資機材庫の設置整備を図ってまいりました。また、自主防災組織支援策として、自主防災会活動支援事業を平成24年度に創設し、事業費の3分の2、限度額20万円を補助してきましたが、支援事業メニューには資機材等整備、避難路等整備、研修事業の3つのメニューがありますが、過去5年間の3メニューの助成割合を伺います。

また、今年度各地区において地区自主防災研修会が開催されましたが、開催後地区自主防災会立ち上げに向けた町の検討状況をお伺いいたします。

次に、地区、集落介護福祉体制支援について。町では、集落における高齢者の居場所づくりとして、県の地域支え合い体制づくり事業をいち早く事業化し、県事業終了後は町単独で同事業を継続し、県内有数の老人クラブ組織率の高さを誇っております。居場所づくりは進んだ。居場所で何をするので、いきいき百歳体操の開催が進められ、今年度より同事業を開催するための備品購入支援策が創設されております。外出機会の喪失、ひきこもりの防止策としては一定の効果を上げていることは承知しております。

しかし、グラウンドゴルフに興じる人もいきいき百歳体操に参加している人も元気な方々が多い。お見かけすると、私よりもずっと元気です。私が今回取り上げたいのは、グラウンドゴルフにもいきいき百歳体操にも参加できない状況下にある高齢者を共助、自助によりいかに支え合うことができるのか。そのための地域、集落における体制づくり支援策の必要性を論じたいと思います。在宅介護が介護方針としてうたわれる時代において重要な課題であると考えます。

先進例として、本年10月より西遊佐地区においてエプロンサービスによる地域型福祉サービスが開始されましたが、地域型福祉サービスをほかの地区での開設をお考えであるのかお伺いするとともに、このような事業に対する公助の役割をいかにあるべきかとお考えかお伺いいたします。

最後になります。木育の取り組みについてお伺いいたします。この件については、昨平成28年3月議会でも提言させていただきました。当時は、木育という言葉自体も目新しいものであり、教育長も初めて知る取り組みである旨の答弁でありました。山形県でもやまがた森林ノミクスによる森林資源の活用と森林資源循環型経済の構築に向けた取り組みがなされていたものの、木育視点での取り組みはなされておりました。

しかし、森林ノミクスの推進過程において、川下である木材使用率を高めることと生活に木を多く用いることで木材のよさを知ることの重要性をうたい、このたびやまがた木育推進方針の素案を示しました。平成30年3月には、方針を策定することとあります。子供からお年寄りまでの全世代に全世帯を対象とし、家庭で県産材の積み木を使う。図画工作の授業で杉材を用いたコースターをつくる。職場では、事務用品を木製にするなど具体的な取り組み例を明記する方針であります。今回の県の木育推進方針策定を

受け、遊佐町は昨年３月の木育に関する私の提案事項も含め、福祉所管では乳幼児期、幼児期、教育所管では小中学校教育現場で木育の推進に関していかに取り組まれようとしているのか、そのご予定を伺います。

議 長（堀 満弥君） ４番、筒井義昭議員への答弁を保留し、午後１時まで休憩いたします。
（午前１１時５４分）

休

憩

議 長（堀 満弥君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。
（午後１時）

議 長（堀 満弥君） なお、吹浦小学校より傍聴の申請がございましたので、遊佐町議会傍聴規則第７条第４項の規定により許可したので、報告いたします。

また、企画課及び山形新聞社より写真撮影の申請がございましたので、傍聴規則第９条の規定により許可したので、報告いたします。

４番、筒井義昭議員への答弁を保留しておりますので、町長より答弁を願います。

時田町長。

町 長（時田博機君） それでは、お昼をまたいでの答弁になりますけれども、筒井義昭議員に答弁をさせていただきます。

まず第１点目、地区、集落における公助、共助、自助による持続的社会構築に向けた取り組みについての質問でありました。高齢者が住みなれた地域で自立した生活ができるよう平成２６年の介護保険法改正では、地域包括ケアシステムの構築を目指し、これまで全国一律であった予防給付のうち通所介護と訪問介護を市町村が行う地域支援事業に移行することとなり、本町では平成２９年４月から介護予防・日常生活支援総合事業として実施しております。これにより、住民が主体となる訪問型サービスや通所型サービスが介護保険制度の中で実施できるようになりました。また、包括的支援事業の充実として、住民主体による支え合い体制を構築するため、生活支援コーディネーターの配置が定められました。生活支援コーディネーターは、地域に不足するサービスの創出、サービスの担い手の養成、サービス体制構築のための助言などを行うものであり、本町では今年度の４月から遊佐町社会福祉協議会へ生活支援コーディネーターの配置を委託したところであります。

これまで各地区２回ずつ民生児童委員や区長、婦人会などの地区役員を対象に支え合い体制づくりの必要性を説明し、先進地の事例などを紹介してきました。西遊佐地区では、１０月からエプロンサービスが始まり、また他の地区でも話し合いが始まるなど少しずつ地域による支え合い体制づくりが進められているところであります。そのほかには、町が主体となって高齢者世帯等の玄関から道路までの除雪に対して支援する雪かき応援事業や集落内の道路の除雪に対して支援する自主除雪作業支援事業を引き続き実施し、集落等の支援を行ってまいります。

次に、自主防災組織に対する支援策についてのお尋ねでありましたが、東日本大震災の教訓から災害時に全ての応急対策に行政が対応することは困難であることが認識され、住民みずからの防災意識と行動が

重要となることから、自主防災組織の育成、強化が課題となってきました。遊佐町地域防災計画においても、地域防災強化計画として地域住民及び企業等による自発的かつ組織的な共助の防災活動が極めて重要であるとし、自主防災組織の育成、強化を進めることとしております。今年度は、危機管理アドバイザーによる出前講座に加え、各地区のまちづくり協会と連携し、災害発生時の自主防災組織の役割、各地区の防災倉庫に配備した資機材の内容やその使用方法等を知っていただくために、自主防災組織の役員を対象とした研修会を開催してきました。また、昨年度から災害時の連絡体制の構築や安否確認、迅速な救助活動に活用いただくため、災害時に1人で避難することが困難な避難要支援者の名簿を作成し、個人情報提供の同意をいただいた方々の名簿を警察、消防、社会福祉協議会、民生児童委員、そして各自主防災会に提供しております。避難要支援者対策につきましては、自主防災組織と民生児童委員を対象とした研修会等について検討をしております。今後とも自主防災組織の体制強化へ向けた研修機会の充実と相互の情報発信に努めてまいります。

なお、議員からお尋ねの過去5年間の実績、また自主防災会を立ち上げた町の検討状況等については、課長より答弁をいたします。

次に、木育の推進に向けて、議員以前にもお尋ねの質問が今回もされております。鳥海山麓における民有林の整備については、松くい、ナラ枯れ被害が散見されるほか、下刈り等の撫育や間伐事業の未整備箇所があり、荒廃森林の整備がこれからの課題であると考えております。平成28年度の森林法改正において、林業の成長産業化の実現や森林資源の再造林の確保などが必要であることから、伐採及び伐採後の造林の届け出が義務づけられました。また、山形県では、主要施策の1つであるやまがた森林ノミクスを打ち出し、やまがたみどり環境税を活用した再造林への支援制度の充実が図られるなど再造林の必要が高まっているものと考えられます。森林が県土の面積の約7割を占め、私たちにとって日常の生活から切り離せない関係にあることに着目し、山形県でこうした資源を環境教育の一環である木育を本格的に推進していくために、11月20日に「やまがた木育」推進方針の素案を示しました。

内容といたしましては、日常生活へ積極的に木製品を活用し、森林との親密度を高め、子供からお年寄りまで「触れる」、「創る」、「知る」の3段階で推進を行うとしております。これまで遊佐町では、木育活動の一環として、毎年山形県のやまがた公益の森事業による保育園への積み木配布等を行っております。そのほか藤崎小学校の4年生を活動主体とした緑の少年団の活動では、黒松林の枝打ち、下刈り、樹幹注入、植林などを体験し、身近にある森の重要性を学習しております。

今後の方針といたしましては、これまで行ってきた緑の少年団活動などの活動に加え、遊佐高生を交えた共存の森の整備活動を検討していきたいと考えており、あらゆる世代の方が木に触れ合う機会を創出していきたいと考えております。

なお、全国的な問題として、みどり環境税の問題が取り上げられておりますが、政府与党では30年度中にそれらの法案をつくろうという動きもありますことから、国の方向とそれから県の森林ノミクスによるみどり環境税、それらがどうなることを注視しながら進めてまいりたいと、このように思っております。

以上であります。

議 長（堀 満弥君） 池田総務課長。

総務課長（池田与四也君） それでは、私から残余の答弁をさせていただきます。

まず最初に、自主防災活動支援事業の過去5年間の実績になります。平成25年度から申し上げますと、助成額で申し上げます。平成25年度102万8,000円、26年度148万7,000円、平成27年度183万5,000円、28年度132万4,000円、29年度、まだ年度途中なわけでありますが、93万1,000円でございます。毎年大体15件前後の申請をいただいております、その全てが資機材整備に充てられております。したがって、これまで避難経路等の整備や研修会、学習会事業に関しての助成実績は一件もございません。

次に、地区自主防災会立ち上げ検討状況になりますが、これにつきましては昨年度事務事業評価でも取り上げていただきました。そこでの指摘事項を全文で読み上げさせていただきますと、地区ごとに災害リスクが異なるため、地区単位での防災活動を推進していくために、まちづくりセンターとのかかわりを明確化し、危機管理アドバイザーまたは防災士との連携を図りながら体制整備に努めてもらいたい。また、自主防災組織へのフォローアップ、地区住民の意識を高めるための仕掛けづくりも必要と考えるというご意見をいただいております。町といたしましても、この外部評価の意見を踏まえまして、集落単位だけでなく、地区単位での訓練あるいは研修会を通じた自主防災活動の活発化を促す必要があると考えまして、ご案内のとおり、先ほどの町長答弁にもありましたとおり、備蓄資機材を活用しながら危機管理アドバイザーによる講話とかあるいは炊き出し、救護訓練等を交えた避難所開設訓練を全地区で実施していただきました。しばらくこうした地区ごとの防災活動の底上げといいますか、その充実が図られるよう地域と緊密に連携していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

議長（堀 満弥君） 上衣は自由にしてください。

4番、筒井義昭議員。

4番（筒井義昭君） それでは、防災についてから質問させていただきたいと思います。

演壇でも自主防災会活動支援事業についてお尋ねいたしました。これは、自主防災組織を組織化された集落に対して資機材を購入する際マックス20万円、3分の2の支援をするという事業であります。

しかしながら、この支援事業には3つのメニューがある。今総務課長から答弁があったように、資機材等を購入する際の支援、そして避難路を改修、改善するための費用、それはくいとカロープも含まれております。3番目に研修会や講習会を開催したときの費用というこの3つのメニューがあるわけですがけれども、ただいま総務課長から報告があったように、この支援事業のメニューのうちほぼ100%が資機材等の整備事業に助成されてきております。単年度ごとの支援事業実績を見てみましても、この資機材というのは消火栓用のホース、発電機、テントの資機材整備が大きなウエートを占めているのが現状であります。これらの資機材というのは、防災力強化に向けた集落の取り組みにとっては欠かすことのできない資機材整備であると思います。

しかし、これから取り組まなければいけないのは、自主防災会の改善に向けた検討会や集落の避難カルテづくりや地域性を生かした避難訓練等のソフト事業での自主防災活動支援事業へと事業展開を図っていく必要があるのではないかなと思っております。若干関心があったものですからネットで調べてヒットしたのが秋田県の大仙市の取り組みであります。大仙市では、自主防災会を設立組織化した場合、スターターキットとして町がその集落に対してヘルメット10個、ホイッスル3個、ハンドスピーカー1本、折り畳みの担架1本を設立組織化と同時に無料で配布しております。このような極めて初期段階の防災資機材の

配布みたいな、無料配布というようなものも考えていかなければいけないし、ある程度資機材を配備した集落に対して、その自主防災会を本当に活動に向けたいざとなったときに活動できるような体制づくり、そして組織力の強化のためには、やはり今年度から取り組まれているとはいうものの、防災訓練への活動費というようなメニューをやっぱり設ける必要があるのではないかなと思っております。この大仙市の例を取り上げれば、防災訓練の活動費として上限5万円という形で全額支援しているというケースもあるのですけれども、このように防災活動支援事業としてソフト事業への支援を強化すべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

議 長（堀 満弥君） 池田総務課長。

総務課長（池田与四也君） 先ほどご説明申し上げましたとおり、現在のところ本助成事業につきましては、その活用は資機材整備にとどまっているわけですが、決してその他の取り組みが不十分であるとか停滞しておるだとかということではないかというふうに捉えております。むしろ町とあるいはまち協との連携において、町主催あるいはまち協主催あるいは共催というような形で、今議員のほうからる例示されました事項について、研修会あるいは実地訓練等々については大変な成果、実績を上げてきておるというふうな認識でおります。事実先般11月の12日でしたか、全町一斉の地震、津波訓練、避難訓練を実施したわけでありますが、その際各集落で自主的に防災訓練を実施しております。例を申し上げますと、地震避難場所の確認、初期消火、炊き出し訓練、担架、消防グッズ使い方訓練、AED操作実技講習、自主防災会の体制確認、てんでんこ避難の意識徹底指導、応急手当の実技講習等々でありまして、こういった集落、いわゆる自主防災会の独自の活動推進体制が少しずつ定着し、充実してきているのかなというふうな認識であります。

大仙市の例がございました。そういった事例も参考にしながら、まだまだ取り組み課題はいっぱいあるわけでありまして、何が地域で何が集落で不足しているのか。その辺は、これまで同様緊密に町と連携をとって進めていきたい、取り組んでいきたいというふうに思っておるところでございます。

以上です。

議 長（堀 満弥君） 4番、筒井義昭議員。

4 番（筒井義昭君） やはり制度というものは、そして制度を支えるところの支援事業の要綱というものは、やっぱり初期段階に制度を設ければいいというものだけではない。やっぱり現状に即した形の要綱の変更を加えながら、その自主防災組織というものが活性化するというか、本当の意味で活動できるような体制づくりというものがやはり制度要綱、制度の要綱を変えながら進化させていくということが求められているのではないかなと思います。

次移らせていただきます。ただいまも話あったところの自主防災会の現状と地区自主防災会もしくは地区自主防災会連絡協議会のような組織の立ち上げの必要性について伺いたします。現在の自主防災会は、阪神・淡路大震災以降に全国一斉に金太郎あめ式に組織づくりされたものであります。当初からこの自主防災会組織のマニュアルというものが都市型の組織であると指摘されておりました。あれから22年が経過し、遊佐町の集落も少子高齢化と人口減少が急激に進み、集落単位で完結型の自主防災活動ができない集落が多くなってきているのではないのでしょうか。それを補完するための近隣集落との協力体制や地区による自主防災会もしくは地区自主防災組織連絡協議会のような組織の立ち上げが必要と考えます。この

件に関しては、総務課長からもご答弁若干触れられたのではないかなと思います。現状に即した自主防災組織であることが望まれる。そして、自主防災連絡協議会、地区に設立組織化される、それはまちづくり協議会が主体とはなるのかとは思いますが、地区自主防災組織連絡協議会などの立ち上げがあった場合、その運営費等というものはやっぱり公助と言われる町の役割ではないかなと思うのですけれども、そこら辺をお尋ねいたします。

議 長（堀 満弥君） 池田総務課長。

総務課長（池田与四也君） 先ほどのご指摘とも関連するのかなと思いますが、先ほど集落の避難カルテづくりのお話でしたが、地域防災計画の中では地区防災計画といったものが位置づけられております。その策定に向けていくということが課題になっておるわけでありまして、そのことと並行してということにもなろうかと思えます。今現在町が主導をする形で地区全体の自主防災会、連絡協議会あるいは連合会というふうな表現になるのかなと思いますが、そういった組織を結成しようと、町が主体的にそれを指導的に進めようという今そういった状況にはありませんが、吹浦地区でご存じのとおり他地区に先駆けて各集落防災会連絡会を組織したいという意向が示されております。これも先般の地震、津波一斉避難訓練の際、まち協の会長さんが号令をかけておりました。今後の検討課題だというふうなお話をされておまして、私どもとも行って意見交換をさせていただいております。その際、会長さんのほうからは、町に対して、私の問いかけに対してということになりますが、町から何らかの支援今現在必要とされていますかと伺いましたら、今のところはまだ何も考えていないと。言ってみれば、その経緯を見守ってほしいというふうなお話で、趣旨でございました。そういうこともありまして、今後の取り組みの推移を町といたしましては注視しながら、要請があればいつでも対応できるように機動的に、機動性を発揮していきたいというふうに考えておるところでございました。

以上です。

議 長（堀 満弥君） 4 番、筒井義昭議員。

4 番（筒井義昭君） やはり地域の要望とか地域が必要としている、そしてそういう組織が立ち上げられたとき、やはり公助の役割というものをしっかりと踏まえた上で対応していただきたいと思えます。

次移らせていただきます。次は、地域型福祉サービス体制の構築支援について健康福祉課のほうにお尋ねしたいと思います。遊佐町介護福祉計画においても、地域型生活支援体制や見守り体制づくりの重要性がうたわれております。この件に関しては、演壇でも町長の答弁にございました。これを踏まえ、先駆的に10月より西遊佐地区で取り組まれているエプロンサービスの事例を受け、他地区での地域型生活支援体制立ち上げを検討しているのでしょうか。また、立ち上げの計画があった際、エプロンサービスを含め、運営、運用面での支援体制の公助の役割についてお尋ねしたいと思います。

議 長（堀 満弥君） 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長（高橋 務君） お答えをいたします。

生活支援体制づくりにつきましては、その調整の仕事を社会福祉協議会に委託してございます。社会福祉協議会では、まちづくり協議会等関係団体と日程等も調整をしながらそれらの会を設けているということでございます。各地区でこういった協議の場の設置、開催をお願いをしておりまして、各地区で協議が始まっているというふうに認識してございます。先週も12月1日ですけれども、遊佐地区において地区の

重立った方から集まっていたいて研修会が実施をされて、私も出席をしたところでございます。今週の日曜日には稲川地区でも予定をされているというふうにお聞きをしております。

また、この支援体制の整備については、さきの議会での斎藤弥志夫議員からの質問にもありましたとおり、支援体制についてのいわゆる町の支援のあり方、こういったものについても推移を見守りたいというふうなことで答弁をさせていただいております。現在も西遊佐地区の会長さんなどとも少し意見交換もさせていただいておりますけれども、やはり事業実施に当たって、チラシをつくる紙ですとかあるいは電話連絡、こういったことはどうしても必要であるというふうなことでございますので、こういったものについて支援が必要かどうか、今後の事業の推移を見ながら相談をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

あとは雪かきのこともですね。雪かき事業につきましては、この間町でお願いをしながら事業推進をしてきております。今年度の場合、つい先日今年度の利用状況がまとまりまして、利用者の登録、いわゆる雪かきをお願いをしたいという方については、町内全体で142人。これに対して支援できますよという方が112人、5団体ございました。そういった意味では、この雪かき応援事業については一定程度このシステム化がされて町民の理解も進んでいるというふうに理解をしております。ですから、これについては、まず当面はこのやり方でやっていきたいというふうに思っておりますし、将来的に各地区の支援体制との調整が必要な場合はまた相談をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

議長（堀 満弥君） 4番、筒井義昭議員。

4番（筒井義昭君） このやっぱり地域型福祉サービス体制というものが各地区にできると、サービスメニューというものがやっぱり町でやっているところのいわゆる雪かき応援隊とか町長が説明のあった自主除雪、集落内を除雪するというふうなこの事業、そういうものとバッティングしたり、雪かきだけでなく、さまざまなメニューにおいて既存の福祉サービス事業体と新しく集落とか地区を中心にして立ち上がったところの地域型福祉サービス体制とのメニューのバッティングというものが生じてくるのだと思います。雪かき応援隊に関しては、今のところ現体制で向かわれるというお話ですけれども、やっぱりバッティングしかねないようなメニューが生じたときの調整を図るというのが公助、町の役割なのではないかなと思っております。そこら辺は、これから生じるだろうさまざまなメニュー、そしてメニューのバッティングの際の調整力というものをやはり町側が果たすべきであると私は考えます。

次移らせていただきます。大きい意味で2問目の質問になるかと思えます。木育の推進についてであります。木育とは、子供を初めとする全ての人が木と触れ合い、木を学び、木に生きる取り組みという概念がございます。また、子供のころから木を身近に使っていくことを通じて、人と木や森のかかわりを主体的に考えられるようになることを目的としております。この木育について、県が素案を示したばかりであります。平成30年度3月にならなければ方針自体が見えてこないという現状下において何をやるのと言われても答弁しづらいかとは思います。

しかし、県が木育の推進を図ろうとしている状況を見据え、昨年3月議会で提案させていただいたNPO日本グッドトイ委員会が進めているウッドスタート宣言の一自治体になることを検討すべきかと考えます。ウッドスタート宣言自治体は、山形県ではまだありませんが、お隣の秋田県由利本荘市ではウッドスタート宣言をしております。時流をつかみ、時流に乗る施策の1つでありますし、行政施策にぬくもり

と優しさを加味することのできる施策であると考えますが、答弁願います。

議長（堀 満弥君） 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長（高橋 務君） お答えいたします。

山形木育推進方針につきましては、先日県の会議の委員会の中で素案が示されたというふうに思いますが、内容自体は実は具体的にはまだ全然示されていないということでありまして、そこにつきましては今後具体化されてからなお町としてどんなふうに取り組むのか検討をしていきたいというふうに思っております。

昨年3月の一般質問の際にもお答えをしておりますけれども、保育園においては木質系のいわゆるおもちゃですとか結構たくさんありまして、あるいは園児の使う椅子ですとかテーブル、こういったものも木でありますし、台所のいわゆるままごとをするおもちゃもあるのですけれども、そのいわゆる野菜の模型なども木でできているというふうなことも私も確認をさせていただきました。そういった意味では、木のぬくもりをやっぱ子供たちから知ってもらいたいというふうな意味で取り組んできておりますので、今後ともそういった姿勢で取り組んでまいりたいというふうに思います。

ウッドスタート宣言につきましては、いわゆる赤ちゃんが生まれたときにプレゼントというふうなこともあります。記念品につきましては、町民課で所管をしておりますけれども、健康福祉課としましてもそういったことについてはぜひ検討を進めていきたいというふうには思っております。やはり若い結婚された皆さん、そういった皆さんあるいは若い親御さん、そういった世代の皆さんのご意見も聞く必要があるかなというふうに思っておりますので、町民各層のご意見などを伺いながら進めていければというふうに思っているところでございます。

議長（堀 満弥君） 4番、筒井義昭議員。

4番（筒井義昭君） この先ほど申し上げたところのNPO日本グッドトイ委員会で進めているウッドスタート宣言というものは、ウッドスタート宣言をするためには必ずやらなければいけないことがある。それは、自治体に生まれた出生児に対してファーストトイ、初めてのおもちゃという意味で、神様の贈り物と言われている積み木を、そして木製の積み木をプレゼントするところからこのウッドスタート宣言が許可されるわけです。

しかしながら、NPO日本グッドトイ委員会というものは、木育に関しては極めて先駆的な取り組みをやっているNPOであります。それなりのノウハウも持っております。ここで県のいわゆる木育推進方針を策定するという形の段階において、来年の3月には方針が示されるわけですが、やはりこのNPO日本グッドトイ委員会のお知恵を拝借しながら、遊佐町独自の木育というものを取り組む必要があると思うし、極めて先駆的な取り組みを遊佐町に導入することができるのではないかなと思います。

次移らせていただきます。小学校での木育についてお聞きいたします。さきの11月3日、西遊佐地区と吹浦地区において保全林森林整備ボランティア作業が実施されました。私も西遊佐地区の松林のほうに作業をしに伺ったわけですが、冷たい雨の中の作業でありましたが、小学校や保護者の方々も参加され、木を守り、育てる木育が実践されている町だなと改めて認識しました。また、吹浦小学校に放課後子ども教室のスタッフで伺った際、4年生の児童が図工の時間につくったであろう木のこっばというのですが、木の破片みたいなものをくぎで打ちつけた工作を持ってきておりました。木育の実践の一端を目にす

ることができ、大変私もうれしかったです。

さて、木育教育の教育現場への導入について、昨年の３月議会において日南キューブを例に挙げ提案させていただきましたが、教育長の答弁では予算との折り合いも勘案した上で検討したいという答弁でありました。予算との折り合いがつかなかったと理解してよろしいわけでしょうか。

議長（堀 満弥君） 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長（佐藤啓之君） この件について私のほうからお答えをさせていただきますが、町のほうで新入生の方にプレゼントしているというのが黄色い帽子になりますけれども、その費用については税込み大体600円程度という話を聞いております。議員のおっしゃる日南キューブという積み木のセットということでもありますけれども、金額は若干私のほうで調べてはおりませんが、通常１万円前後にはなるかと思っております。そういう関係で予算の話をしたところでもありますけれども、まずは木育という概念を意識しながらやっているわけではございませんが、先ほど議員がおっしゃった松林の保全の活動でありますとか、これまでも文化財保護ではありませんが、藤蔵祭やいろんな機会を捉えてその松林の保全については活動を行ってきておりますし、あわせて下草刈りでありますとか枝打ち作業も行っているという状況もございます。吹浦小学校においては、松苗を被災地に届ける活動も行っているということでもありますので、そういったことを総体的に今後も行っていきたいというふうに思っているところであります。

議長（堀 満弥君） ４番、筒井義昭議員。

４ 番（筒井義昭君） そうなのです。確かに一生懸命やっているのです。

しかしながら、やはり教育教材の導入の仕方の段階で、予算的なこともあるのだろーと思っておりますけれども、木育の効果である木に触れる、木の触感、そしてにおい、そういうものによってぬくもりある人間形成につながっていくのではないかなと思っております。そういう意味では、これも木の端材を使った工作を見たとき、それも４年生でしょうか、ゴムの動力を使った、いわゆるゴム動力とそしてそれにプロペラがついておりました。プロペラの風力とで上にプラスチックの車を乗せて、そしてゴム動力と風力というものを体験できるような、あれは理科の授業の教材なのだと思うのですけれども、それが全体がプラスチックでできているわけです。あれを見たときに、あの動力の使い方、プロペラの使い方というものを見たときに、私たちが小学校時代によくつくった竹ひごの飛行機、羽根の部分に紙を張り、そしてプロペラを巻き、ゴム動力で飛行機が飛ぶという、あれは工作の時間に取り組んだ教材だったと思うのです。

しかし、今回のプラスチックでできたものと学ぶことは同じなのです。ゴムを動力にしてプロペラを回し、それを動力源として動く。しかしながら、現在使われているその教材よりは竹ひごでつくった飛行機をつくって体験させるほうが物づくりにもつながるし、他素材、紙、竹ひご、そしてあれは竹ひご飛行機の場合は真ん中のところには割り箸よりも若干太いような木材を使っているわけです。足の部分には金属が使われていたりするわけです。そういうふうな形で、ああいうふうな教材に移したほうが日本の物づくり強化に向けた教育の一端になるし、やっぱり有機質的な木材とか竹を利用することによって学ぶものというのも大きいのではないかなと。そういう意味では、初期段階、教材を対応する初期段階において木育というものを意識した採用の仕方というものを求められているのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

議長（堀 満弥君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 午前中の質問で学習指導要領、教育課程の基準の話も出まして、ことしの3月に告示されたと。それに基づいてこれからの教育の方向と各学校で今立てようとしているわけですが、その中で英語、小学校の英語については前倒しで来年度にするという返答ございました。

議員のお話の中では、国ではみどり環境税ですか、こういうものも行く行く立ち上げて森林保全とか木育につながるようなそういう原資にしようという方向でおるわけでございます。当然学習指導要領でも環境教育ということは大事にしていまして、地球環境からまさにこういった緑の環境から思っているところでございますが、多分まだ環境税と教育課程を結びつけたような議論までは当然行っていないで、告示されたと思います。きょう、吹浦小学校の6年生も議会の傍聴に参観に見えていますけれども、各学校の中で今具体的に指摘されました教材等につきましても、プラスチックのほうがいいものもあるのでしょうか、別の素材のほうのいいものもあるのでしょうか、木材とか竹も含めまして、そういった素材のほうを使って、可能性が十分あるものであれば学校のほうで意識して、こういう流れであるということを意識して教材に持っていく。そういうことから始めていくことになるのかなと。図画工作であり、理科の教材であり、そんなことは折に触れて校長会、教頭会等を通しましてお伝えしていきたいと。そういう段階で答弁をさせていただきたいと思います。注目してそういう教材等見てきたいと思います。

議長（堀 満弥君） 4番、筒井義昭議員。

4 番（筒井義昭君） 最後にですけれども、やはり高齢者に優しいということは、人間に優しくなれることだと思うし、自然に優しい、そのために木育というものを学び、そして木育というものを導入していくということが環境に優しい社会になるのではないかと思います。遊佐町においても、人にも優しく、環境にも優しい配慮のなされた行政運営がなされることを切に求めまして一般質問終わらせていただきます。

議長（堀 満弥君） これにて4番、筒井義昭議員の一般質問を終わります。

3番、菅原和幸議員。

3 番（菅原和幸君） さきに通告しました質問の項目は、（仮称）遊佐・鳥海インターを核とするつながりについてであります。私が本議会で初めて一般質問を行った第507回、その後の509回議会において同じ項目の質問をしております。ことしに入り町内でも工事の進捗状況が目に見えてきましたので、三度質問をいたします。

新瀉空港インターから青森インター区間の約322キロメートルの日本海沿岸東北自動車道は、現在まで約70%が完成、本年度は秋田北空港インターから鷹巣インターが供用となるようです。現在県内の終点である酒田みなとインターから秋田県境までの約20キロを含む秋田県の象潟インターまでの約30キロ区間は、先ほどの全体の約1割であり、工事が鋭意進められています。私が所属します文教産建常任委員会でも今年8月に酒田河川国道事務所から現地で説明を受けたところであります。

最近では、山形県埋蔵文化財センターが6月から進めていました道路計画敷地内にある野田・下中瀬遺跡の発掘調査説明会がありました。また、JR羽越線の東側では、買収されたところの境の畦畔の設置やボーリング調査が今現在進められております。日沿道の本町区間には5つのインターが予定されております。4つのインターは、2方向のみにアクセス可能であるハーフインターで計画され、仮称の遊佐・鳥海インターのみがフルインターで計画されております。遊佐・鳥海インター付近には、国道345号線の改良

工事に伴い、平成3年の11月に開通した西鳥海橋があります。橋がかかる以前は、周辺の人たちは北にある菅里橋や南の出戸橋を渡っていましたが、架橋後は小学校の通学路にもなり、生活道路の橋に変わってきました。遊佐・鳥海インターが周辺道路と接続することになれば、本町の活性化や豊かさにつながると私は考えます。

日沿道と直結する地域高規格道路、新庄酒田道路は、約50キロのうち50%ほどについて開通のめどがついているとのことであります。同区間が開通すれば、酒田中央インターと酒田みなと間は有料ではありませんが、最上地域との交流に少なからずとも影響するのではと考えられます。

そこで、鳥海山に向かってインター建設予定地に立ち、東西南北に目を向けたことをイメージして質問を構成いたします。南には、目玉的施策であります道の駅を中心とした多機能休憩施設の遊佐パーキング構想があります。合併60周年記念事業の一環として、平成26年度に4回ほどの勉強会を初めとして、翌年度には遊佐パーキングエリアタウン検討委員会での検討、その後基本計画が策定されました。しかし、日沿道の開通時期が明確でないことから後年度に先送りすることについては本議会にも説明がありました。

1点目として、遊佐パーキングエリアタウン構想の現時点での進捗状況について質問をいたします。さらに南下しますと、遊佐元町へとつながっていきます。大型車両が余裕を持って通行するには、十里塚-遊佐線のそねた橋から六日町の交差点間は狭小であることから、県道の酒田-遊佐線、ツルハのところで、との交差点を経由し、南側から入るのが一般的であります。

2点目として、町内北部から遊佐元町へのアクセス道の現状と将来についてどうお考えかを質問をいたします。

それで、現地西を振り返ってみますと、西鳥海橋を経由し国道7号線へとつながります。国道7号線は、私が小学生のときにバイパスとして開通したと記憶しております。産業振興の動脈として地域の発展に寄与した道路ではありますが、今では周辺の施設が閉鎖されているなどの状況が目立つ状況になっております。西山地区には、多くの本町の観光施設があります。第7代菅原町長が旧自治省所管のリーディングプロジェクト事業の鳥海・ふれあいと創造の里づくり事業の指定を受け整備されたことがきっかけと理解をしております。事業の償還の完了からまだ10年ほどしか経過しておりません。日沿道が全線開通しても現在のにぎわいが続くよう施策を講ずるべきと考えます。同地区は、森のエリアと海のエリアで構成され、施設が整備されていますが、遊佐・鳥海インターの開通を見据えた西山周辺の開発等について3点目として質問をいたします。

最後に、北東に目を向けてみます。507回議会で県道菅里-直世-下野沢線の未着工区間について、県等に対して町はどう対応されているのかを質問いたしました。答弁では、整備予定地は地盤が軟弱な上、洗沢川やJRを横断する必要があり、多額の事業費を要することからなかなか整備に至らない状況であり、進まないとのことでありました。あわせて周辺地域からのアクセス向上を図る上から未改良となっている県道の整備については、今後も継続してパーキングエリアタウンとの接続も有力な選択肢の1つであるとし、本町は他市町村に先駆け高速道路対策室を設置もしており、国、県との協力体制を強化し要望していきたいとの所見も述べられております。県議と語る会などの要望事項には含まれておりますが、県道菅里-直世-下野沢線の未着工区間についてその後の調整経過を4点目の質問とし、壇上からの質問といたします。

議長（堀 満弥君） 時田町長。

町長（時田博機君） それでは、3番、菅原和幸議員に私から答弁をさせていただきます。

仮称でありますけれども、遊佐・鳥海インターチェンジを核とするつながりについて4点ほどの質問をいただきました。まず初めに、本町日本海沿岸東北自動車道事業の進捗状況について簡単に申し上げます。酒田みなとインターから遊佐・鳥海インター間につきましては平成21年4月に、また遊佐・鳥海インターチェンジから秋田県境区間につきましては平成25年5月にそれぞれ事業化されており、現在酒田みなとインターチェンジから遊佐・鳥海インターチェンジ区間については、用地取得完了箇所において本工事を着手し、道路型も一部見える状況になってまいりました。

一方、遊佐・鳥海インターチェンジから秋田県境区間につきましては、まだ本工事には着手はしていないものの、事業地の土地確認会など用地取得に向けた作業を進めている状況にあると言えます。酒田みなとインターチェンジから遊佐・鳥海インターチェンジ区間は、事業化してからもうすぐ10年目を迎えるようとしております。当初期待を込めて事業化から10年での区間開通を目標としてまいりましたが、なかなか達成できない状況であります。

しかし、事業は着実に進んでおりますので、早期全線開通に向け関係地域の方々、関係団体はもちろん、町の議会の皆さんとも協力し要望活動を行っていきたいと考えております。

それでは、第1点目の質問であります遊佐パーキングエリアタウンの進捗状況についてお答えをいたします。（仮称）遊佐・鳥海インターチェンジを含む未整備区間の工事進捗は、さきに申し上げましたとおり、開通時期が流動的で、まだしばらく時間がかかると見込まれております。そのため、遊佐パーキングエリアタウンの整備につきましても、この全線開通に合わせ一応の基本設計や用地買収など年度ごとのスケジュールを立てているところであります。現時点では、遊佐パーキングエリアタウン基本計画に掲げた整備方針に基づき、高速道路利用者の利便性を考慮しながら、簡易休憩施設や道路情報提供施設については道路管理者が、地域振興施設やこれに付随する駐車場やトイレ等の整備は町が行う一体型整備をどう進めるのかや高速道本線から直接出入りできるような接続方法の具体案について、日沿道の道路管理者であります国土交通省酒田河川国道事務所、交差する国道345号線の道路管理者であります県と協議を継続しているところであります。地域に豊かさをもたらすパーキングエリアタウンとして整備し、町民の皆様からは高速道路ができてよかったと言われるよう計画を進めていきたいと考えております。

次に、第2点目の町内北部から遊佐元町へのアクセス道の現状についての質問についてお答えします。そねた橋から六日町の交差点までの一般県道十里塚-遊佐線につきましては、幅員が狭小で、大型車ばかりでなく、普通車の交通にも余裕のない状況にあります。交通の安全確保とアクセス向上のために、これまでも拡張改良について県に対し庄内開発協議会から重要要望事業の1つとして要望を行ってきたところであります。

しかし、この区間を改良する場合、JRの踏切の拡幅、またJRから六日町交差点までの家屋連担区域における相当数の家屋移転が伴うことから道路の拡幅改良は難しい状況であります。そのため町としては、道路路肩部に立てられている電柱や電話柱を民地等に移設し、普通車の交差に支障を来さない程度の幅員を確保する代替案を県に示しながら継続要望しているところであります。これについては、引き続き要望してまいります。

次に、3点目の質問として、遊佐・鳥海インターチェンジ開通後の西山周辺の開発等についてお尋ねがありました。日沿道の開通により通行車両の動線が大きく変わることで、これまで沿線において営業されておられた方々にとっても大きな転機になると考えられます。先ほども申し上げましたが、私が目指す遊佐パーキングエリアタウンは、地域に豊かさをもたらすものでなければならないと考えておりますので、民間の地元の事業者からも参画していただくなど地域の皆さんからも拠点づくりに加わっていただき、地域に還元できる体制づくりを行ってまいりたいと考えております。また、今ある道の駅については、例えば機能を分化することや場合によっては強化するなどを含め、さまざまな可能性を検討しておりますが、遊楽里を初めキャンプ場、さらには十六羅漢、釜磯方面などの観光拠点への誘導も考えながら周辺整備を進めていく必要があると考えます。

最後に、4点目の県道菅里－直世－下野沢線の未着工区間に関するご質問であります。(仮称)遊佐・鳥海インターチェンジは、本町唯一のフルインターチェンジでありますので、インターチェンジへの接続道や隣接道については、今後町の事業を展開する上での重要路線として位置づけられるものと考えております。その貴重な、重要な接続道としては、インターチェンジに直結する345号国道であり、隣接道については国道7号であります。いずれも主要道路としての整備が終わっている道路であることから、出入りの取り付けなど協議を除くほかは、これまで国や県に対して要望や調整はいたしていません。そして、その他の隣接道として一般国道の吹浦－酒田線や菅里－直世－下野沢線もありますが、菅里－直世－下野沢線の整備につきましては、ご指摘のとおり用地取得後も一部区間が長い間未整備状態となっております。このことについては、平成27年度の9月議会において菅原議員からの一般質問に答弁させていただいておりますが、現段階でもそのときと状況は変わっていないのが実情であります。そのため、今年度も県議会議員と語る会において、また県に対し庄内地方重要事業の1つとして未整備箇所の早期整備を要望させていただいておりますが、費用対効果の面から事業採択は難しい状況であると伺っております。町の拠点施設となる遊佐パーキングエリアへのアクセス向上のためにも、今後も引き続き未整備箇所の早期着工に向け要望してまいりたいと考えております。

そして、日沿道が本町にとってただ通り過ぎるだけの道ではなく、町に真の豊かさをもたらす道、活性化につながる道とするためにも、国や県、関係機関との連携を図りながら事業に取り組んでまいり所存であります。

以上であります。

議長(堀 満弥君) 3番、菅原和幸議員。

3番(菅原和幸君) それでは、自席から引き続き質問をさせていただきます。

先ほど壇上でも申し上げましたとおり、パーキングエリアタウンから最初質問させていただきますが、たしか27年度に公益大の温井教授を中心として検討委員会したと記憶しております。そんな中で、結論的には鳥海山の眺望を考えたときにあそこが全部今の西鳥海から見ますと陰になってしまうものですから、東側のほうが望ましいと、そのような答申を町長にしたということで伺ってはおります。それで、その後昨年の1月に私ども議会に対しましていろいろ説明が全員協議会の場でありまして、ちょっと見まして1月の29日には意見交換ということで、この場で温井さんを初めとするワーキンググループでしたか、その方々と意見交換をさせていただいたこともあります。

その中で、その際議員に配付のあった資料の中に基本実施設計が平成29年、それで造成建設工事が30から31年、道の駅供用が31年という資料ではありましたが、先ほど壇上で申し上げましたとおり、やはり開通の時期がめどが立っていないということで時期は明確にされませんでした、後年度になるということは説明を受けたところでございます。

それで、実はその資料をちょっと今見返してみましたら、昨年の9月の29日の全員協議会で31年度の開通は見直すけれども、30年度に用地買収をすることは検討中であるというような資料でありました。それで、そのことについて最初質問しますが、そのことは今でも変わらず来年度に遊佐PATの用地買収は予定どおり行われるのかということが1つと、実は用地買収が確定した段階で遺跡の発掘調査をするという説明もその文にありました。先ほど言ったとおり、付近の野田、下中瀬遺跡の発掘調査敷地内は終わったわけで、当然田んぼのほうにどれくらい広がりがあるのかというのはある程度想像がつく段階に来たと思いますので、先ほど1点目として申し上げた遊佐PATの用地買収の時期は、当初資料にあった30年度なのか、それともおくれるのかということも含めて。また、遺跡の発掘調査が買収等に影響するののかどうかをご質問をさせていただきます。

議長（堀 満弥君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えをいたします。

まず初めに、来年度に用地買収が予定どおり行われるのかというご質問でありますけれども、日沿道の整備状況につきましては酒田みなと、遊佐につきましては、事業着手しましたから、今年度の当初段階でありますけれども、用地買収の進捗率が87%、工事進捗率が36%、また秋田県境区間にあります遊佐、象潟道路につきましては、これも今年度の当初段階でありますけれども、用地買収の進捗率が17%、工事進捗率が4%という状況であります。先ほどの町長答弁にもありましたとおり、工事の進捗率等々からいって現段階では供用開始の見通しが立っていないという状況でありますので、ことし策定をしております第2期の実施計画におきましても用地買収につきましては平成31年度にローリングをさせていただいているという状況であります。あわせてその基本設計についても、改めまして平成30年度予算に計上させていただく予定で今現在進めているという状況であります。これは、高速道路本体の事業に影響が出ないよというということで町の実施計画に乘せながらスケジュールの整理をしているところでありますので、ご理解をいただきたいというふうに考えております。

あと遺跡の関係でございますけれども、今お聞きしている、酒田河川国道のほうからお聞きしている状況ではありますけれども、現地での発掘調査、それから記録取りについては11月いっぱい完了しまして、今後発掘調査のまとめに入るというふうに聞いております。その結果も踏まえてPAT予定地の選定、それから施設の配置計画に生かしていきたいというふうには考えておりますけれども、国のほうにつきましては予定どおり遺跡の調査箇所も国交省に引き渡されまして日沿道の工事も進められるとお聞きしております。特に遺構の広がりがあるというような印象もなかったと聞いておりますので、現時点ではPATの影響にもそんなに大きな影響はないのではないかと考えております。

議長（堀 満弥君） 3番、菅原和幸議員。

3番（菅原和幸君） では、30年度が1年ローリングで翌年度に繰り越すということをちょっと資料もらったのを見落とししたかもしれません。

それで、では次の質問に移ろうと思ったのですが、多分返答はわかりますが、先ほど答弁にもあったとおり、遊佐パーキングエリアと遊佐・鳥海インターと実質のパーキングエリアのこの接点の仕方は、いろいろな形態も含めて今検討中であるということで町長の答弁にもありましたが、これまた過去のことを掘り出して申しわけないのですが、平成28年度に約1,960万円ほど予算化しておったものを2,000万円をことしの予算計上しまして、日沿道へこの遊佐パーキングエリアタウンを接続させるスキームをある方のほうに業務委託をします。そういうことで予定をするということで当初理解をしております。

一方で、日沿道の促進期成同盟会、遊佐町の期成同盟会ありますが、そちらに170万円ほど繰り出しているわけですが、そちらのほうでも遊佐PATの整備計画策定経費としていろいろ何か見ておられるようですが、多分先ほどの答弁と同じ答弁になる。では、29年度をまだ先延ばしになっての執行に変わるということの理解でよろしいのでしょうか。

議長（堀 満弥君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えをいたします。

平成29年度、今年度におきましての要するに実施計画の予算を計上しておりましたけれども、先ほども申し上げましたとおり見通しが立っていないということで、その予算につきましてはそのPATのスキームを構築するために酒田河川国道、県、あと本町で構成する調整会議を開催して勉強会を開いてはいるわけでありまして、そこに東北地方整備局、それから国土交通省に働きかけるための資料、図面等々の作成をするために業者に委託を発注しております。その委託料につきましては、その整備の勉強会に伴う資料づくりの委託料に使わせていただいたということでございます。これは、平成28年も同様でありまして、平成28年度にも715万円ほどの委託料、それから今年度につきましても735万円ほどの委託料ということでその図面等の資料、図面等の作成の委託料ということで使わせていただいております。

議長（堀 満弥君） 3番、菅原和幸議員。

3 番（菅原和幸君） 遊佐パーキングエリアタウンについてもう一点だけ質問させていただきますが、10月の7日に日本海夕日シンポジウムが遊楽里でしたか、ちょっと私いなかったものですから出られなかったのですが、その後新聞の広告等を見ましたら、その中で町長はやっぱり予算のことをおっしゃっていたようですが、もう一つはパーキングエリアができたときに遊佐が恵みを活用したエリアづくりもすべきであるというようなことをその新聞の広告の記事に載っておりました。

実は、私たち先月文教産建常任委員会で四国の神山町というところに視察に行っていました。前7番議員も質問をされておりましたが、地産地食ということでの内容で見ました。ただ、本町でも町民の高齢化などを考えれば、やはりそういうPATのところに遊佐の町民食堂というような位置づけで、例えば地域の方がそこで食事をできるような施設でもあってもいいのかなと。そのようなことをいろいろ現地で研修をしながら感じたところでございますが、もう一点ちょっと。最後にしますが、今の先に行くということではまだ時間があるということ、逆に言えば。だから、十分な検討も可能だということに逆に捉えればなるのですが、あそこら辺の検討の候補地約3町歩くらいということで聞いておりますが、その隣接は当然田んぼなわけですので、そういう田んぼの方当然下水は管に流れますが、雨水排水とか当然行くと思うのですが、そういうことについて事前の協議を周囲の方とやられているのかどうか、それを質問したいと思います。

議長（堀 満弥君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えをいたします。

今計画しているPATの公共下水道、それから雨水排水等々の整備状況というご質問だと思いますけれども、まだ今のところ用地が確定してございませんので、具体的にその排水方法等々についてはまだ計画ができていない状況にありますので、地域との協議はまだ行っていないという状況でございます。

議長（堀 満弥君） 3番、菅原和幸議員。

3 番（菅原和幸君） ちょっと知ったかぶりしているわけではございませんが、そのもし排水が出たときに、当然排水路があって下流に流れていくと前の菅里児童館が廃止になりましたがありますが、あそこまで行く経路になると思います。それで、若干は汚水とか流れる場合もあると思いますが、そうしますとその脇に揚水機が1個ありまして、いろいろ反復利用するときにそういうことも一つの問題になるかなと、そういうふうに勝手に思っておりますので。最近産業課のほうで土地改良区と町との協議会等ができて来年から活動するということも聞いておりますので、そういう場でそういう排水のことについても協議していただければなと、そのように考えます。

それでは、先ほどの遊佐元町へのアクセスについてですが、これはそねた橋から富岡通ってカーブして今のところに進んでいますが、やはりあのインターでおりたら遊佐の元町のほうに向かってくる道路がやっぱり必要なと思います。それで、今のところはツルハのところから酒田－遊佐線を通して345の供用区間通って行くあの路線が流れなわけですが、やっぱり北のほうのアクセスもあっていいのかなと常々思っております。

それで、先ほど答弁の中にそねた橋の約350メートル区間は電柱もありますし、宅地も動かすといふのもないお金がかかるということで、これは無理だと。実はもう一つは、下京田踏切、東北クボタの脇に道路がありますが、実はあそこの踏切は農道でありました。それで、冬期間は閉鎖になっておりまして、ところが京田の人方が線路の向こうにも田んぼ持っていってしゃるということで、何とかそこを通年で開通できないかということでいろいろJRの担当の方と協議して今の格好になったのですが、冬期間閉鎖することを条件に今の幅だったのですが、いつの間にやら今の時期も救急車が通るような状況になっておるようで、そういうことで当初はあそこは冬期間閉鎖の約束でつくったのですが、これはちょっと脇に置いておいて、はっきり言って富岡のあのカーブのところ、あそこに農道が1本ありますが、この間課のほうに確認しましたら、これは町道になったそうです。当初農道だと思っていましたが、町道だそうで、ただ冬期間は除雪はしないと、そういう路線になっているようですが、実はちょっと1年くらい前ですか、あのカーブのところで向こうから来ましたら、左折しようとする車がとまってこっちから来る車を待っていたものをちょっと危なくなってしまうまして、あそこはやっぱり幅は広いのですが、そういう流れがあるというものですから、できればいろいろ課題のあることはわかるのですが、あそこの富岡方面からの、今後10年かかるか20年かかるかわかりませんが、一つの検討の材料になってもいいのかなと、そのように思って、これは単なる自分の発言でございます。

それから、次に進みます。西鳥海橋のことを先ほど申し上げましたが、西鳥海橋ができたことによって国道7号を通過して余目方向に清川まで行っていたやつが三角形の一边を通る流れに変わって、かなり交通の流れは変わってきたと思います。それで、もしあの西鳥海橋がなかったら今の「ふらっと」周辺のにぎ

わいとかああいうものがあつたのかと思うと、今の状況はなかったのかなと。あの橋があつたからこそ今のあそこら辺のにぎわいがあるのかなと思います。

それで、ちょっと自分なりに過去のやつを見ましたら、約二十数年前のことですので、西鳥海橋が開通したのが平成3年の年のようです。それで、先ほど壇上で言いましたリープ口の事業の採択が平成4年、次の年になります。それで、道の駅「ふらっと」が平成8年の年に駅として開かれているようですので、橋のできてから一連の流れが継続的になっているようですので、やっぱり道路のインフラとかそういうものの事業化に合わせて当時いろいろ、言葉悪いのですが、仕組んで今の体系につながっているのかなと、そのように感じたところです。

それで、旧菅里中学校、私も卒業生ですので大体状況はわかりますが、私が中学校のころはグラウンドの脇の坂を上って海の、今コンビニありますが、あの辺まで走っていった記憶がありました。それで、今の状況を見ますと、あの辺は菅里生活環境保全林整備事業として約26町歩ほどを森林公園として整備になっているようです。実は、この間の23日の勤労感謝の日雨でしたが、そこをグラウンドからちょっと歩いてみました。日ごろの行い悪いので雨降ってきましたてかっぱを着ましていろいろ行ったのですが、実は当時とは違ってすごくブッシュで荒れていまして、荒廃していまして、周辺松の伐倒処理やっていたけどちがあるのですが、もう一目散に真っすぐにそこへ向かって行ったところ、15分もありましたら例の舗装道路、森林公園内の舗装道路のあそこに携帯電話のアンテナがありました。そこにちょうど出たのが菅中の真っすぐ行ったところの内容でございました。

ただ、あれだけやっぱり荒廃しているということは、松くいのような状況もありますが、そこはちょっと何十年もたつとやっぱりそんな状況になるのかなという肌で感じたところですが、そこまで出た遊ぼつとですか、それから音楽の森とか、あそこは全部町がやっているのか誰だかわかりませんが、すごく手入れが行き届いていまして、何かほかから来た人も癒やしを感じるのかなと。自分がやつと上って着いたらそういうところがあったものですから、非常に癒やしを感じたところではございました。そこは、松くいでは国の伐倒区域の区域に入っているようで、今後ともその辺の周辺はいろいろなことかなとは思いますが。

それで、このことについて何でもここまで言ったかということ、実は先ほど遊佐のパーキングエリアができたときに「ふらっと」がどうなるのかという答弁もいただきましたが、やはり道路の流れが変わってくるのかなと思います。そんな中で、今第2期の実施計画が検討されておりますが、その中で社会体育施設整備事業の中で旧菅里中学校の工事やそれからコテージを増設するというような事業も盛り込まれているようですので、まだ検討中ということですが、ちょっと自分なりに、その解体するときの道路のこととかいろいろ問題視されているようです。ただ、この間現地を歩いたときに、こちらから上がりますと校門に向かって上り坂しかないのですが、周辺見ましても一連の連担の住宅ですので、非常に上がりづらいということもありますので、ふと考えつたのが山のほうから菅中のほうに、もし壊すのであれば、そういうルートを検討してもいいのではないかと。そうすることによって今の「ふらっと」とかああいう遊楽里方面からの一つの道路につながりがあればあの辺の一体の今後の開発にもプラスに動くのではないかなと、そのように思ったところです。はっきり言えば、「ふらっと」方面から菅中に、これが横だとすれば縦の道路を考えたらどうかということで、勝手なことを言いましたが、企画課長あたり何か所見があれば。

議長（堀 満弥君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えをしたいと思います。

「ふらっと」から旧菅中につながる道路を検討してはというご質問のようでありますけれども、現在の「ふらっと」についても先ほど町長の答弁にありましたけれども、PATが供用開始したときにはそこで営業を続けられるのかどうか。いろんな課題があると思います。また、旧菅里中学校におきまして、これもこれからの検討課題にはなるわけでありまして、公園等への整備、それからまたはオートキャンプ場または住宅団地等々いろいろ考えられるというふうには思いますけれども、これも地域の意見を伺いながらいろいろ検討していきたいというふうに考えております。その上で、今議員から提案がありました「ふらっと」から旧菅中につながる道路、そういったことももし検討できるのであれば、そこは地域の皆さんの意見を伺いながら考えていくということだと思えます。

議長（堀 満弥君） 3番、菅原和幸議員。

3 番（菅原和幸君） 今答弁ありましたとおり、若者定住のこれも今進む状況になったようで、私この間言ったようにグラウンドしばらくぶりに立ってみました、ちょうど天気の良い日も1度行ったものですから、鳥海山の眺望があのグラウンドからすばらしい、ちょっと電線が邪魔でありましたが。もしこちらが若者であるならば向こうはシニアを対象にした展開もあっていいのかなと勝手に思ったところでございますが、オートキャンプ場とかそういうものは余り金もかからないと思うので、そこからスタートすることもあっていいのかなと、そのようには思います。

ちょっと時間の関係で、ではその次に進みます。それで、次に県道371号菅里―直世―下野沢線については、先ほど壇上でも申し上げました内容について町長から答弁をいただいたところですが、基本的には具体的には進んでいないということでございます。そのようなことで私も理解しておりましたが、ただちょっと自分の経験上から言いますと、それで実は先ほどのシンポジウムの中でまた町長の言っている新聞記事を見ますと、近隣と連携、交流を深めながら一緒によくなっていく滞留促進型の道路整備が望ましいということをおっしゃっている記事を見ましたが、先ほど壇上で言いましたとおり、実は私2年ほど前ちょっと毎日最上町と宮城の県境に境田という駅があります。駅があって、あちらに行くと太平洋、こちらに行くと日本海、その辺まで1週間ほど毎朝通った経験がありますが、大体2時間かかります、344号を通って行くと。それが今酒田、新庄道路できれば、まだ先だと思うのですが、流れが例えば344でなくてやはり遊佐に入ってくるのかなと、そういう勝手な思いをしておりますので、そんな中で、できればまだ時間が先に余裕が出ているような状況にもありますので、そういう検討を進めていただければなと、そう思うところでございます。

何か時間ばかり気にして。ちょっと待ってください。それで、実は県の道路ですので、あくまでも町としては要望を重ねるしかないと思います。そんな中、県の道路整備に関する計画というものがあって、中期計画として山形みちしるべ2018というものがあるようです。それで、実はこの間担当の課のほうに資料的に提示したのですが、その中ではダイジェスト版として道づくりの方針の5項目、ずっといろいろ枝葉があって、10の道づくり施策というものがありません。その中の1つに高速道路ネットワーク形成と連携したインターアクセス道路等の整備、推進とかという項目があって、これはしめたと見て、その2日後今新たな整備の施策の検討に入っているということで、そんな状況のようでございます。それ

で、そういう状況で実は、質問を続けますが、先ほど前の質問から一定の期間たちましたので、それなりに調整が済んでいるのかなと思ったりもしたのですが、やはり進んでいないというようなこともあるようです。それで、実は先ほど申し上げましたとおり、今ＪＲの東側のほうでボーリングやっています。というのは、高速道路もまだこれから河川課とかＪＲとか協議始めるといいますので、いい機会ですので、ちょっとやっぱり、こんなこと言っては悪いのですが、県からその気になってもらうことも必要なのかなと。ただ、費用対効果のこと先ほど若干触れましたが、やはり松くい虫につく前にということで、前ちょっと余談的に申し上げましたが、今の買収したところに松が生えてきています。そのぐらいやっぱり期間たっているものですから、今の用地の解消も含めて対応していただければなと、そのように思います。

それで、ちょっと遊佐、象潟道路の事業、先ほど言ったとおり今やっている、絶好のチャンスだと思いますので、例えばボーリング調査の結果をある程度県と一緒に共有できればそんなにプランニング立てるにもお金を必要とは思いませんので、そういうことでお願いをしたいと思います。

それで、11月の20日の日にちょうど地方自治法の70周年記念式典で本町が表彰のあった日ですが、町長はこちらの会議に出ていたようですが、鳥海山火山防災協議会というものがあまして、そのちょっとテレビで見たのですが、砂防堰堤のことを何か発言されたアナウンサーが言っていました。あと新聞見てもどこにも載っていなかったもので、基本的に噴火した位置によっては升川のほうにも火砕流が流れてくるという情報のようです。それで、先日の11月の28日の全員協議会でも総務課のほうからその資料は提示ありましたが、やはり道路というものは逃げるための道路でもあって、かつもし災害あったときに助けを求める道路にもなり得るのかなと。ですから、いや、町道があつて通れるということを言えばそれまでなのですが、幹線の道路はやっぱり一定のところまでつなげていただくということは必要なのかなと、そのように思います。

実は、先ほど言った11月の28日の全協でいただいたやつをけさ見ていましたら、各噴火レベルに応じていろいろ道路がこうだとか、それで升川は特定地域になっているとか、それで逃げる道路は県道酒田－遊佐線とは載ってあるのですが、これはたしか酒田の牧曾根からそこを通って白井新田まで行く道路ですが、どこ探しても菅里－直世－下野沢線は出てこないのです、この間総務課のほうからいただいた路線には。ですから、防災上でもこれは完全に外されているのかなと勝手に思った次第でございます。

それで、ちょっとまとめに入りますが、実は高瀬の地区にＰＡＴもできますし、インターもできますしということで、県道のことを申し上げますと、ちょっと蛇足ですが、上戸集落がありまして、あそこから下戸に来る県道があります。先日教育委員会とか警察とかいろいろな現地を見られて、上戸のほうから歩いてくるときにやっぱり歩道がないものですから、朝子供が危険だということで歩道の設置とか旗の要望を何か意見をまとめたそうですが、実はあそこでもう、3、4年後に圃場整備が来る計画です。そうしますと、用地の拡幅とか買収は単品でやるよりは圃場整備さえあれば関連事業でいろいろやりやすくなると思うので、そういうことも含めて、実はこの間高瀬のまちづくりの鈴木会長のほうに若干お邪魔して話をしたところですが、やはりインフラというものはほかから来た人は一時的にしかいませんが、住んでいる人がやはり継続して生活する場でもありますので、地域の声を聞いて、地域の進んでいないということもありましたので、地域の高まりを高めてもらうことも含めてちょっとまちづくりの協議会あたりでワークショップとかそういうものでちょっとやったらどうですかと言ったら、非常に前向きな返事を会長のほう

からいただきました。そんなことでありまして、もし行政の遊佐町として邪魔にならなければそういう活動をこれからまち協あたりと協議して進めていただければと思いますし、実は先ほど言った次期県道中期計画、今四、五日前から次の10年について検討されているようですが、それが山形道づくり会議とかという十数名の委員の方が選ばれているようですが、その中でいろいろもんで来年の3月まで出すようです。その中のやつ見ますと、次期のポイントは道の駅と観光とネットワークがポイントになるようです。インターとのネットワークは今回外れるようですが、そのようなこともあります。

それで、実はその委員の1人に酒田市のある女性の方が委員として入っていらっしゃるんです、例えばそういう方、それからもう一つは県のほうに代弁して物を言えるような立場の人物に現場を見てもらうとかそういうことも必要なのかなということで、先ほど戻ればまち協のそういう会議の中でそういう中に入ってもらって話を進めていくと。そういうことも提案したいと思います。

ただ、やはりそういう推進をやるということは、機運の醸成のほかに県等に対する一種の圧力にもなると思いますので、やってしかるべきだと思うのですが、ちょっとある方にいろいろお聞きしましたら、いろいろ言っても最後は県のトップであると。はっきり言えば、知事がうんとすればこれは何でもいくのだというような冗談まじりのこと言われましたが、できれば知事と語る会でそこを今の吹浦の会長が申し上げたということも聞きましたが、吹浦と高瀬が一体となってそういうことを知事に対しても直接要望できるような内容で進めていけば、今もう自信ないからちょっと進まないという状況ですが、ちょっと光も見えてくるのかなと、そのように感じたところでございます。

町長、何か所見ございましたら。

議長（堀 満弥君） 時田町長。

町長（時田博機君） パーキングエリアタウン計画というのは、あくまでも国土交通省がいわゆる無料の高速道路をつくる前にやっぱり設計の中にもう既にその計画を入れ込んでおこうと。後で国がつくってしまった後に町の要望でつくってくださいなどと言って、それは当然受け付けるはずないですから、そのような形でずっとずっとパーキングエリアタウンについては検討を期してきましたけれども、ではそのパーキングエリアタウンとインターチェンジを核にしたそのエリアの開発構想はどうあるべきかという話し合いは今のところまだこれまで地元とも話し合いはしておりません。逆に言った、菅原議員から提案のあった旧菅里中学校の体育館は壊そうよとしている計画あるわけですので、その次、あそこは吹浦地区の完全に遊佐町の都市計画区域エリアに無印ですけども選定されるわけですから、それら等の開発、それからアクセス、いわゆる周辺の丸池様を初めとし、今一番お客さんが多いであろうエリアについてのアクセスのその県道の問題といわゆる関連の接続道路等についての議論する場を地域でしっかりつくっていただけるというのは、町としては非常にありがたいと思っています。

ただ、お願いしたいことは、まず役場に相談してみてください。だって、しっかりした資料のもとにしっかり同じ共通認識を持ってその先に進めるということがないただうわさとか情報の片方かじっただけでの議論だけではなかなか共通認識が進まないと思っていますので、ぜひともそのような会立ち上げて勉強会するときは、まず町と一緒に勉強会をするためにはやっぱり情報というものが、資料というものが必要なわけですから、そのような形で進めていければ、それは地域としてのこうありたいよねという要望は、かつて吹浦地区で吹浦のあすを考える会というものをやっぱり地域で持っていましたので、それら等につ

いてをやっぱりでは私たちのエリアで、吹浦と高瀬一緒でもいいですし、つくりましょうよということについては、それはそれは町行政としては非常にうれしいし、いい提案だと思っておりますので、ぜひとも取り組んでほしいなと思っています。

あと県に要望する場合もそれは例えば知事と語る会で1回目の会でした、女鹿のバイパスあれどうなっているのしょうねという突然その場で出た話し合いの中から、いや、今の真っすぐ行くとか少し曲げるとかいろんな話あって、今漁港のほうに1車線分張り出していただいて全て県の予算で今女鹿のあの7号視距改良が完成したということ見れば、あれについても国はやっぱり山形県知事がどのように考えているか、山形県の知事の了解をもらってもらえれば予算つけてあげますよという当時の酒田の河川国道の道路の副所長さんからそんな言われた経緯がありましたので、やっぱり知事と語る会をやるときにも事前に十分に資料等を準備しながらアクションを起こすということが重要だと思っていますので、地域の声を議会の議員がしっかり調整役となって、そしてまち協と一緒に動いていただけるということであれば、それは大変ありがたく思います。特に東回り県道と言いますけれども、本当もう計画はあと途中で潰れてどこに行くという当てもないような形ですから、当然あそこの道路はやっぱり誰が考えてもパーキングエリアタウンにやっぱり接続するその側道的なものとしてしっかりつなげていくというのが県からだってそれは当然理解をもらえると思います。だけれども、要望今のところ県議と語る会で単品としての要望ですから、このエリア地全体の開発計画私たちは地元とそれから県議の先生も入れながらつくっていけば、それが一つの大きな構想として県に提案できるわけですから、単品だけでなく、そのような大きな構想でやっていく機会皆さんでつくっていただく。それは、もう町も大いに支援をさせていただきたいと思いますし、情報については公開させていただくということでもよろしくお願いしたいと思っています。

以上であります。

議長（堀 満弥君） これにて3番、菅原和幸議員の一般質問を終わります。

午後3時10分まで休憩いたします。

（午後2時48分）

休

憩

議長（堀 満弥君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

（午後3時10分）

議長（堀 満弥君） 6番、赤塚英一議員。

6番（赤塚英一君） それでは、通告に従いまして、私からは小学校でのプログラミング教育の実施における指導者の確保についてお伺いいたします。

中学校では、2012年よりプログラムによる計測、制御という内容が必須になり、中学生全員がプログラムを学ぶようになりました。今年3月に出された学習指導要領では、2020年からは小学校においてもプログラミング教育が必須となりますが、中学校の技術家庭の教科で教科担任が指導するのとは違い、小学校では指導者となる教師は全ての教科を指導する状況にあるため、プログラミングに対して十分な知識と指導能力を十分取得できるのが課題になるかと思っています。

そこで、現状とその対応についてを伺い壇上よりの質問といたします。

議長（堀 満弥君） 時田町長。

町長（時田博機君） それでは、6番、赤塚英一議員に答弁をさせていただきます。小学校のプログラミング教育における指導者の確保等についての質問と伺いました。

私からは、詳細ではなくて、現状等についてお話をさせていただきます。グローバル化は、社会に対応性をもたらし、急速な情報化の進展により誰もがコンピューターやスマートフォンを使用してインターネットを活用するようになり、さらにAIやビッグデータなどの技術革新により、人間の生活は劇的に進歩しております。情報化やグローバル化等が進み、将来の変化を予測することが困難な時代を前に、子供たちは社会の変化に対して受け身で対処するのではなく、主体的に向き合ってかわり、その過程を通して一人一人がみずからの可能性を最大限に発揮し、よりよい社会と幸福な人生をみずからつくり出していくことが重要だと考えられております。これからの社会においては、膨大な情報から何が重要かを主体的に判断し、みずから問い立ててその解決を目指すし、他者と協議をしながら新たな価値を生み出していくことが求められております。このような観点から、プログラミング教育が小学校にも新たに導入されることになったのだと考えております。

詳細の答弁につきましては、教育長をして答弁をいたさせます。

議長（堀 満弥君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 午前中松永議員からも学習指導要領にかかわってご質問がございました。同じこととなりますけれども、新しい学習指導要領が2017年3月、こたしの3月に告示され、小学校は2020年度から、中学校は翌年の2021年度から完全実施されます。その中で小学校においては、プログラミング的思考の育成が学習指導要領の総則、これは全体を見渡してということです。算数、理科、総合的な学習の時間などに明記されました。私も全くそっちのほうは門外漢に等しい立場でありますので、あれと思って目を通した記憶がございます。

プログラミング的思考とは、自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組み合わせが必要であり、一つ一つの動きに対し記号をどのように組み合わせたらいいのか、記号の組み合わせをどのように改善していけばより意図した活動に近づくのかといったことを論理的に考えていく力とされております。このプログラミング的思考を育むため、小学校においては児童がプログラミングを体験しながらコンピューターに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身につけるため、学習活動を計画的に実施することとしています。もうインターネットとかコンピューターにかけては子供たちのほうが、わけのわからないまま使っている子供も多いのだと思いますけれども、私と違ってどんどん使いこなしている現状にあると思います。

その際、小学校段階で学習したプログラミングに取り組む狙いは、プログラミング言語を覚えたり、プログラミングの技能習得をしたりといったことではなく、論理的思考力を育むとともに、プログラムの働きやよさ、情報社会がコンピューターを初めとする情報技術によって支えられていることに気づき、何も知らないで無意識にやっているのだと思いますけれども、身近な問題の解決に主体的に取り組む態度やコンピューター等を上手に活用してよりよい社会を築こうとする態度などを育むこと。さらに、教科等で学ぶ知識及び技能等をより確実に身につけさせることにあるとされております。

以上のようにプログラミング教育とは、プログラムそのものを学ぶものではありませんので、教師がプログラマーのような高度な専門的知識を持つ必要はないというふうに認識しております。文部科学省のホームページにも子供たちがプログラミングを体験できるアプリケーションが用意されています。このようなアプリケーションを使えば子供たちはプログラミングに興味を持ち、みずから楽しく取り組み始められると思います。プログラミング教育において、教師は教えるのではなく、子供たちとともに学ぶという意識に変換することが大事です、必要です。

そして、プログラミング教育をよりスムーズに導入するためには、子供たちの学ぶ環境を整備することが重要になります。具体的には、全ての教室においてインターネットにつながる環境とパソコンやタブレットが準備され、いつでもどこでも利用できることが理想であります。例えば電子黒板も各小中学校に1台ずつ配置しておりますが、かなりの高価な機材でございます。学校では、2階で6年生が使っていて、今度下の低学年使うとき階段1階ずつおろすのが大変だと。各階に1台は欲しいものだと。いずれは各教室に1台あればというような声もあります。そんな状況でございます。そのため、来年度より順次新しいタブレットパソコンに入れかえる……その前に申したのは、現在全ての小中学校にタブレットパソコンが導入されておりますが、学校によってオペレーティングシステム、OSの種類が異なっていたり、2種類あるのだそうです。学校で違うのだそうです。古くてぶぐあいが生じ始めたりしています。そのため、来年度より順次新しいタブレットパソコンに入れかえる計画です。新しいタブレットパソコンを導入した際には、教師向けの講習会も予定しているところでございます。先ほど電子黒板の導入等についても思いを、学校側の思いを今一端をお答えしたところでございます。

以上でございます。

議長（堀 満弥君） 6番、赤塚英一議員。

6番（赤塚英一君） 今町長または教育長のほうからでもご説明ありましたとおり、新たに今回からこういう科目といいますか、その授業内容としてふえてくるのかなというふうに思っておりますけれども、大きく分けていわゆるハード面、機械ですよ、ハード面。あと子供たち、学ぶ側、指導する教師側。多分大きく分けて3つに分けて考えるのが一番わかりやすいのかなと思っていましたので、ちょっとそういう形でいきたいと思います。

まず最初にハード面です。これは、予算、決算の状況を見れば、教育課のほうから都度ご説明ありますけれども、タブレットを学校ごとに購入または今ありました電子黒板の購入などもありまして、徐々にその環境は整ってきつつあるのかなと思いますけれども、今先ほどちょっとOSの話出ました、オペレーティングシステム。多分これは大きく分けてウィンドウズとIOSと2種類かと思うのですが、この辺は現状どうなっているのか少しだけ説明をお願いします。

議長（堀 満弥君） 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

現在は、今おっしゃるとおり2つのOSを使用しまして、小学校であればタブレットPCをそれぞれ全体で140台ほど入れておりますので、それを使用するということとあと教師用のノートパソコンは90台ほど導入をされております。それから、中学校のほうについては、教師の校務用のパソコンはノートパソコンで35台、それからパソコンルームのほうにはデスクトップ型が36台ほど整備をされておりますので、そ

れぞれでOSが使用されているという状況になってございます。

議長（堀 満弥君） 6番、赤塚英一議員。

6番（赤塚英一君） 今台数のほうありましたけれども、OS、ウィンドウズのほうがほとんど入っているのかと思うのですけれども、どのくらいその辺の割合、ハード的に。わかる範囲で結構ですけれども、もうわからなければ後ほどで結構ですけれども。

議長（堀 満弥君） 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

手元に詳しい資料ないのでありますけれども、聞いたところによりますと、1つの小学校を除いては全てウィンドウズになってございます。

議長（堀 満弥君） 6番、赤塚英一議員。

6番（赤塚英一君） これは、順次多分統一になっていくのかなというふうに思いますけれども、やはり後々のことを考えれば、やはり指導する側もそうですし、聞く側も、子供たちもそうですし、ウィンドウズになったりIOSになったりという形ではなくて、やっぱり1本のほうがスムーズに今後いくのかなと。OS的にはそんなにだからどうだということはないので、多分使うソフトが大きく変わってくる部分がいっぱいあるかと思うので、その辺はそんなに大きい違いはないのでしょうかけれども、やはり使い勝手考えれば後々更新のときに1本化にしていくのはやはり重要なのかなと思いますし、あと先ほど教育長の答弁の中にもありましたWi-Fi、いわゆる無線LAN、この状況。これは、多分教室の範囲だけなのか、それとも校舎内全部が今使えるような形になっているのか、その辺の状況どうでしょうか。

議長（堀 満弥君） 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

Wi-Fiについては、全ての小学校で導入をしております、どの場所に行っても一応入るという環境にはなっていますが、若干遊佐小と藤崎小のほうで一部この場所に行ったらちょっとつながりぐあいが悪かったというところがありましたので、その辺については業者から見ていただいて環境の整備に努めたところでありますけれども、中学校のほうは入っておりません。パソコンルームでネットにつながることは可能でありますけれども、やはり子供たちが自分で機器をこっそり持って行ってそこで見るということも可能ということになりますので、その辺は中学校のほうはやっていないという状況になってございます。

議長（堀 満弥君） 6番、赤塚英一議員。

6番（赤塚英一君） 小学校にしても中学校にしても一定の範囲内でやはりWi-Fiが使えるような状況。特に小学校の場合ですと、避難所の関係もあるでしょうから、防災としての位置づけも含めて、その辺は今後きちんとした形で整備していってもらえれば子供たちの学ぶ環境というものは充実していくのかなと思いますので、その辺は早急にできるだけお願いしたいなと思っております。

さて、先ほど答弁のほうにもありましたけれども、プログラミングの授業ではなくて、プログラミング的思考を学ぶのだということでもございました。ただ、プログラミング的思考、要はどっちかと言うとプログラムを組む、コードを入力して自分でプログラムを組んで動かすというよりも、どうやったら物が動くのか、どうやったら意図する動きを指示できるのか、そういうことを理論的に体系的に学んでいくこと

だと思うのですけれども、その辺どちらかと言うとプログラムというよりもコンピュータショナルシンキングですか、いわゆるそういう形のほうがどうもしっくりくるような、いろいろ調べていくとあるようなのですけれども、この辺今まで文系、ほとんどの小学校の先生というのは多くは文系だと思うのです。これをいきなりでは来年度指導から理系の考えしていただきとなかなか難しいのかなと思うのですけれども、その辺の先生たちの意識改革はどのような形考えていられるでしょう。

議長（堀 満弥君） 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

先ほど来プログラミング教育の中身については、教育長もお話しされていたとおり、プログラムを勉強するものではないということなので、先生方が特殊なプログラミングの技能を教えるということはないわけでありまして、今我々が使用しているパソコンのやり方とかそういう使い方について普通の方法でできるようにすればそれでいいということにしておりますので、そういう意味では今の先生方が普通に自分のパソコンを使用してやっていることを子供たちができるようになれば、その使い方を学ぶようになればそれでいいのではないかとこのように思っているところです。

議長（堀 満弥君） 6 番、赤塚英一議員。

6 番（赤塚英一君） それはあくまで使い方であって、例えばテレビと同じでここを押せばここが動くよみたいな、多分そんなレベルの話だと思うのです。ではなくて、あくまでこれはプログラミング的思考ですから、一定の条件を与える場合、例えばこの結果を求めていますよねと。この結果を求めているには、何を機械に例えば指示出すのか。例えば人に対してもそうです。こう動いてもらいたいのだったら何を指示するかというのを多分その理屈として学ぶというその思想だと思うのですけれども、その辺やはり学校の先生たち今まで教科書に書いてあることを知識として教えるのとはまた若干違った形になるかと思うのですけれども、その辺というのは教育課、教育委員会では何か議論とかならなかったのか。これが要綱が出た時点で何かしらそういうことに対して議論にならなかったのか少し教えていただきたいと思います。

議長（堀 満弥君） 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

特にそういった議論というものは、まだ私どものほうでは行っておりませんが、例えばがちゃぼんの販売機と缶ジュースの販売機など比べますと、ただ回すだけの機械とそれからお金を入れてお釣りを出して品物も提供するといった自販機との違いというようなものを教えると。そういうような形になるかとは思っております。

議長（堀 満弥君） 6 番、赤塚英一議員。

6 番（赤塚英一君） その辺がやっぱり教えるのでもある程度理屈をちゃんと教える側も最低限の理屈を知っていないとやはり教えるにいくのかなと思うのですけれども、その辺いかがお考えでしょうか。教育委員会として、教育課としていかがお考えか少し。

議長（堀 満弥君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 新しい学習指導要領が告示されて半年以上たっております。もちろんその前からこういうプログラミングという内容が盛り込まれるということは先生方十分熟知しております。むしろ教科の英語とか道徳の教科化とかそっちのほうにどうやって移行していこうということでは研修もしており

ますし、勉強もしておりますし、教材の授業研究等も進んでおりますが、別にプログラミングに関しては、ええという声もああという声も聞かれませんので、私は大丈夫なのかなと思っております。

学校の先生は、文系が多いということですが、中には理科が専門の先生もいますし、数学研究してきた先生もいますので、その辺は学校からも校長会からもプログラミングのプの字も出ないということは、大丈夫なのかなと私は受けとめておりますが、これからいよいよ具体的に、３年後ですか動き出すときに、やっぱりこういう教材が欲しいねとか、こういう研修会もあつたらいいねという声が出てくれば、それは当然もちろん遊佐町だけではなくて、文科省を初め、県初め動き出すと思いますので、それは先んじる必要もないと思いますし、先ほど言いましたように、プログラマーになるための基礎を勉強するというそういう中身でもないようですので、そんなに慌てる必要はないのかなと私は今の段階では認識しております。

議長（堀 満弥君） ６番、赤塚英一議員。

６ 番（赤塚英一君） 確かにプログラム、細かい例えばプログラム言語を覚えて入力していったなどという話ではないですけども、やはりそこに至るまでの考え方というものをきちんとやっぱり学ぶ。そこがやっぱり入り口だと思いますし、そこでおもしろみがわかればこれからはその後は子供たちはどんどん、どんどん伸びていく可能性は高いと思いますけれども、そこでつまづいてしまうとせっかくのものがだめになってしまうのかなと思っています。

午前中の議論の中でもありました英語、これだって最初におもしろみがやっぱりわからないとなかなかそこから先というのは行かないという部分というものがあるかと思います。そういうものを含めて、非常に今先生たちあつぱあつぱしているのではないかなというふうに思っています。正直言って、プログラミングなんてイメージ湧きませんから。私だってはてなと思いながら実際この場で今質問しているような部分いっぱいありますので、大きいことは言えませんが。

ただ、やっぱり今回のこのテーマの１つとして、指導者をどうするのかという部分だと思うのです。そこがきちんとしないと、特に小学校の場合ですと、壇上でも話したとおり、もう国語も算数も理科も社会も体育も音楽も何でもかんでも教えなければならないような状況の中で、ここまで、ではプログラミングまで気回せと言っても、それはなかなか無理でしょう。その辺は、やっぱり先生の負担をある程度軽減してやらないと学ぶ者も大変なのかなというふうに思っています。

そこである程度、どういう形になるのか、外部なのかどうなのかちょっとわからないですけども、ほかのところなんかだとやっぱり先生の補佐的な形になるのか、それとも逆なのかちょっとあれですけども、場所場所によって違うようですけども、その講師の依頼ではないですけども、そういう形でやっている場合もあるようなのですけども、そういうものというのは考えられないのかどうか少しお聞きしたいと思います。

議長（堀 満弥君） 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

特にプログラミング教育というか得意分野として、例えば高専なんかでロボットの競技会なんかやっておりますけれども、ああいう形で学生からの総合学習の時間でも何でも構わないのですけれども、その辺が得意な方々がいらっしゃいますので、そういう方々をお招きして子供たちにＡＩ、人工知能の学習とかそういうことは可能であると思いますし、あるいは今コミュニティ・スクールを推進しておりますけれど

も、地域の中の皆さんでもコンピューターに詳しい父兄もいらっしゃるかと思いますし、そういった方からいろいろ指導していただく時間もとれるかと思いますので、いろんな意味では広範囲に考えてやっていきたいと思っているところです。

議長（堀 満弥君） 6 番、赤塚英一議員。

6 番（赤塚英一君） ぜひその辺広範囲に考えていただければなと。

文科省だけでなく、総務省もやはり IT に取り組んでいるということのようです。若干文科省の考え方と違うのは、どちらかというと地域の力を使いながら、メンターと言われる指導者を育成していくような事業のようなのです。それは、例えば NPO だったりそういう外部の業者だったりというのもありますけれども、大学生や高校生、専門学校生、高専の生徒、この辺を指導者として養成して子供たちと一緒に学んでいて、例えば物づくりであったりプログラムであったり、そういうことをやっているようなのですけれども、どちらかというとこれは山形県の話になるかと思うのですけれども、遊佐単体でどうこうできるものではないと思うのですけれども、そういうものの情報というのは入っていないでしょうか。

議長（堀 満弥君） 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

今のところはそういった情報は入っておりません。

議長（堀 満弥君） 6 番、赤塚英一議員。

6 番（赤塚英一君） ことしの夏ですか、酒田あたりだとやはり専門家を呼んで学校の先生たちを夏休み集めてそういうプログラミング教育、今回のプログラミング教育に係る指導のやり方だとかこういう教材がありますよだとかそういうものも含めて講習会みたいな形で、講習会というか研修会というか、自主的なのかどうなのかちょっと詳細まではわからないのですけれども、その辺やっているようなのですけれども。やはりそういう情報が、何も東京とかの話ではないのです。隣の酒田市ですから、例えばそういう酒田市の教育委員会なり、あと常にやっぱり連携とりながら、遊佐町も一緒にやっていて、エリアとして、庄内エリア、庄内北部エリアとしてそういうものにきちんと取り組めるような状況をやっぱりつくるべきかなと思うのですけれども、こういう横のつながり今教育委員会としてはどうなのでしょう。

議長（堀 満弥君） 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

ちょっと今の件は、私把握はしておりませんでしたけれども、学事のほうには指導主事がいらっしゃいますので、その方が多分その研修会等があったということであれば参加をしていると思っておりますので、そういう意味では指導主事の先生がそういう研修会等随時参加をしておりますので、横の連携はなっているかと思っております。

議長（堀 満弥君） 6 番、赤塚英一議員。

6 番（赤塚英一君） やっぱり財政規模からすれば、酒田市と遊佐町とはかなりやっぱり差がありますし、そういう部分では酒田市さんはやっているけれども、遊佐はやっていない。これは極端な話ですが、そういうふうな形で行政間の、自治体間の格差みたいなものがやっぱり発生するようでは、将来的にやっぱり子供たちにとっては不適切な状況がかぶさってくるのかなというふうに考えています。なので、指導者というものは、やっぱり一定の能力が必要だよね。それは、何も突出した能力が必要までは希望は

しないけれども、一定のレベル、最低のレベルではなくて一定のレベルはやっぱり必要だよねと。そういうところからこれ質問させてもらいました。

やっぱりそういうものを、私もそうですけれども、議会でもそうですけれども、県なり国なりにどんどん訴えていかないと。やっぱり地域間格差が出てしまつてはこれはまずいかなというふうに思っています。ほかの例えば内陸のほうでは、非常に高いレベルでプログラミング教育受けて理論的な発想を持てるような、子供たちに教育が受けられるのにこちらでは受けられなかったというふうな状況では、小学校のレベルではなかなかその差はつかないのでしょうけれども、中学校、高校、ましてや大学とかといつてくるともう大きな差になる可能性あります。この辺ぜひ教育委員会のほうでは常に注視してもらって、ほかの午前中あった英語であつたり、例えば先ほど4番議員が言っていた木育とかそういう部分もそうでしょうし、やはり一定のレベルの授業を受けられるような状況にしてもらいたいと思うのですけれども、その辺教育長として何かお考えがありますでしょうか。

お願いします。

議長（堀 満弥君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） プログラミング教育がプログラムの教育ではないと、そういうことをお伝えしました。ですから、そういう要するにコンピューターで使えるいろんな考え方があるわけで、先ほどプログラミング的思考の育成ということで、こういう考え方で機材の活用も含めてすると、今子供たちは知識、理解から思考力、判断力、そして表現力というようなことが重要視されているわけで、大学の入試の問題もきのうきょうあたり大きく新聞に出ていますけれども、受験生には戸惑いがあるということでしたけれども、そういった一環の流れだと思います。ですから、何もプログラムに精通している先生でなければ指導できないということではなくて、先生方がまさに日常的にコンピューターなりスマートフォンも使って生活あるいは学習指導しているわけですから、その範疇で、例えば算数のこういう場面であれば、ああ、パソコンを使ってこういう処理をすると便利だねと。まさに計算機ができて、算数の授業を筆算でなくて、式は立てるけれども、計算は計算機でやると。そういう活用で、昔は全部ノートに筆算して答えが出なくて間違つたりということであつたりバツテンついたりしたわけですが、今は日常生活では要するに式を立てることが大事であつて、その処理はあと計算機なりコンピューターがしてくれるわけですから、そういう活用の仕方を子供たちがあるのだなということを私は認識して活用することだと思いますけれども、何も小学校の先生方に勉強しなければこのプログラミング的思考の育成ができないというそういう内容ではないと思います。理科の教材の中で、総合学習の中でデータとしてそれを処理して、一方では先ほど出ています会社が違ふとかと、OSがありましたけれども、それをいっぱい撮ってきた映像なり画面は、どんなふうに処理してどんなふうなまとめ方をすると表現として、プレゼンテーションとしていいのかとかそういうことは今も日常的にやっているわけですから、3年生、4年生もやっています。そういうもの、根っこの部分を学習するのだという中身に捉えていますので、そんなに慌てて技術的なことを心配する必要はないのかなと私は思っていますけれども、先生方にそういう不安とか心配があるのであれば当然県教委も周辺の教育委員会も動き出すと思いますので、その辺はもちろん連携は、プログラミング教育に限らず連携はとって、英語でも道徳でも一緒に研究はしていますので、その辺は歩調を合わせておくことなくきちんと進めていきたいと考えています。

議長（堀 満弥君） 6 番、赤塚英一議員。

6 番（赤塚英一君） 多分今の答弁のところが教育長と私の見解の違いだと思うのです。今算数、数学の話、式を立ててあとは計算機でできますよと。それは、非常に便利な話ですし、日常的にコンピュータがあることはこういう使い方ができますよ、こういう便利なことができますよというコンピュータのある、プログラムのある日常だと思うのです。

でなくて、そこでやっぱり必要なのが、筆算の話少しありましたけれども、筆算でどういう計算をしているか。どういう計算を、この計算をするためにはどういう筋道を立てて計算しているのだよというのが……

（「これは算数に出てきます」の声あり）

6 番（赤塚英一君） きっちり重要になってくると思うのです。それがプログラミング的思考だと思うのです。要は、アルゴリズムと言われる筆算ですよ。これをきちんと理解して、こういう手順で計算していったってこういう数字が出ますよ。その理屈というものをきちんとやっぱり理解、肌感覚でいいです。別に知識として理解しなくても肌感覚としてきちんと理解していくというのが多分このプログラミング的思考の教育というところの多分肝の部分になってくるのかなと私はずっと思っていたのですけれども、多分その辺があえて教科としてプログラミングではなくて、いろんな教科の中でプログラミング的思考をするという要綱になっているというのは、多分そこだと思うのですけれども、その辺私の考えどうでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（堀 満弥君） 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

名前はプログラミング教育という名称でありますけれども、実際今まで先生方が教えていた論理的な思考と大差ないと我々は思っておりますので、これまでのその教え方がわかりやすいようにただパソコンを利用したそういったプログラミング教育という名称で行われるものと我々は思っておりますので、まずは今後も電子黒板整備いたしましたけれども、これは庄内というか、酒田飽海では初でありますので、そういう面では先進的に取り組んでいると思っておりますけれども、まだまだ整備状況としては 1 クラスに 1 台必要だという国の方針でありますので、そういうことについても今後また財政当局と検討しながら、協議をしながら整備をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長（堀 満弥君） 6 番、赤塚英一議員。

6 番（赤塚英一君） ハードの面は、我々も整備きちっとやっぱりしてもらいたいなと思っておりますので、これからも要望、財政のほうはどう思うかはあれですけども、要望していきたいなと思っておりますけれども、やっぱりその辺がおのおの、多分個人個人で若干差異がある部分が出てくるのかなと。私が思っているプログラミング教育のやっぱり内容と教育長が思っているやっぱり内容は若干違うのはこれでわかりましたし、そこからどうやって何が違って何が同じなのか、そこをちょっと理論的にまた詰めていければなと思っておりますので、今後ともお願いしたいなと思うのですけれども、そういうやりとりのやり方をやっていかなければなかなかこの課題というのは大変なのかなというふうに思っておりますので、正直言って私もすべからく全部わかって話している部分というのは非常に少ないですから、かなり間違った方向で話している部分あるかと思っておりますけれども、まだ 2 年ありますので、ぜひその財政的なものだったり地域

間格差みたいなものが出ないような形でぜひお願いしていければなと思っていますので、よろしくお願いします。

町長からも何かあれば、何かうなずいていますけれども、あれば一言いただいて終わりたいと思います。

議長（堀 満弥君） 時田町長。

町長（時田博機君） 今の教育委員会の話を興味深く聞かせていただきました。

実は、11月29日、全国町村大会の後に13時から文科省のプログラミング教育の担当の主担当が山形県の鮭川村出身の阿彦さんという方が説明をちょうどしたところでした。まさに私も実は授業日数はふやさないで数学とか理科の時間の中でこれをやると。学校教育現場がブラック企業化しているという中で、いや、先生たち大変だなという思いをしたものですから、やっぱりプログラミングの教育ではないのだと言いながら教師の仕事の過重な負担等がならないように国等県等で人員の配置とかを、それから予算の配置等をしっかりお願いしたいものですねと私もちょうど質問をさせていただきました。やっぱり町村ごとに自由にやりなさいと言ったら、それはそれはまずパソコンのどれだけそろえられるかから今の新しいやつ、タブレット型どのくらいまでいくかということも問題なのだろうから、それら等の前準備の段階も含めてしっかりとこれら等に国、県の財政的支援と人力的支援等をお願いしたいと思っていますので、これらをしっかり子供たちから教育というか、なれて楽しんで使いこなしてほしいなという狙いでもって教育委員会進めていただけるとと思いますので、大変な期待をしているところであります。

以上であります。

議長（堀 満弥君） これにて6番、赤塚英一議員の一般質問を終わります。

本日の会議はこれにて終了いたします。

あす12月6日午前10時まで散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

（午後3時51分）